

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第55期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ジーフット
【英訳名】	GF00T CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 木下 尚久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目14番1号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理担当兼リスクマネジメント担当 兼経営管理本部長 熊谷 直義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目14番1号
【電話番号】	03(5566)8852
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理担当兼リスクマネジメント担当 兼経営管理本部長 熊谷 直義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	66,266	65,695	64,601	59,975	56,906
経常損失 () (百万円)	6,802	5,004	1,363	1,273	2,630
親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	7,142	5,523	1,768	1,060	3,257
包括利益 (百万円)	7,112	5,444	1,605	837	3,264
純資産額 (百万円)	2,281	3,152	4,757	904	2,359
総資産額 (百万円)	43,318	40,250	32,643	29,725	32,194
1株当たり純資産額 (円)	64.25	191.67	229.29	248.90	325.59
1株当たり当期純損失 () (円)	167.87	129.81	41.55	24.92	76.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.2	7.8	14.6	3.0	7.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,543	555	4,264	648	6,723
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	710	672	189	136	245
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,336	157	1,457	261	6,013
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,841	6,115	583	1,629	672
従業員数 (人)	1,109	986	888	762	726
(外、平均臨時雇用者数)	(3,432)	(3,185)	(2,990)	(2,773)	(2,650)

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定については、種類株式に対する残余財産分配額を控除して算定しております。

2. 第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	65,292	64,679	63,625	58,902	55,907
経常損失 () (百万円)	6,761	4,985	1,388	1,302	2,640
当期純損失 () (百万円)	7,150	5,439	1,786	1,080	3,262
資本金 (百万円)	3,756	3,761	3,763	3,764	3,764
発行済株式総数					
普通株式 (株)	42,557,500	42,572,700	42,577,500	42,580,900	42,580,900
A 種類株式 (株)	50	50	50	50	50
B 種類株式 (株)	-	-	-	65	65
純資産額 (百万円)	2,298	3,140	4,927	492	2,770
総資産額 (百万円)	43,079	39,929	32,172	29,020	31,433
1 株当たり純資産額 (円)	63.84	191.39	233.28	258.59	335.23
1 株当たり配当額					
普通株式	-	-	-	-	-
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
A 種類株式	-	-	-	-	-
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
B 種類株式	-	-	-	-	-
(うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純損失 () (円)	168.07	127.85	41.98	25.38	76.64
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.3	7.9	15.3	1.7	8.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,063	942	845	717	683
(外、平均臨時雇用者数)	(3,431)	(3,183)	(2,988)	(2,772)	(2,649)
株主総利回り (%)	75.4	71.7	71.4	68.9	70.4
(比較指標 : TOPIX) (%)	(101.2)	(106.9)	(143.5)	(143.9)	(189.7)
最高株価 (円)	420	350	312	306	298
最低株価 (円)	297	286	266	273	262

- (注) 1. 1 株当たり純資産額の算定については、種類株式に対する残余財産分配を控除して算定しております。
2. 第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第54期及び第55期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数は月間所定労働時間により換算しております。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは、東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1931年12月、名古屋市昭和区天池通に靴小売及び修理を目的とした個人商店ツルヤ靴店として創業し、1953年6月に合資会社ツルヤ靴店に改組いたしました。

その後、1971年10月に株式会社ツルヤ靴店(本店：名古屋市千種区)を設立し、本格的に事業を開始いたしました。

年月	事項
1971年10月	株式会社ツルヤ靴店を設立
1972年2月	合資会社ツルヤ靴店の事業及び店舗を包括承継し、本格的に事業展開
1992年10月	本社新社屋（6階建）を竣工（コンピュータによる管理体制の充実を図る）
1993年10月	東京都世田谷区に下北沢店を開店（関東進出の拠点）
1994年9月	ASBee'sブランドで商品開発を行い、各店においてP B商品の販売を開始
1996年1月	POSレジ化によって管理体制を強化
2000年5月	有限会社ツルヤ商事と合併
2000年12月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年10月	兵庫県伊丹市に伊丹店を開店（関西地区最初の出店）
2003年2月	東京都渋谷区に渋谷センター街店を開店
2003年5月	北海道函館市に函館店を開店（3大都市圏以外での最初の出店）
2004年6月	愛知県一宮市（旧葉栗郡木曽川町）に新業態のTSURUYA FORUM木曽川店を開店
2005年12月	イオン株式会社と業務・資本提携
2009年2月	株式会社ニューステップを吸収合併し商号を株式会社ジーフットに変更
2009年6月	イオン株式会社による新株予約権の権利行使により同社の子会社となる
2012年4月	本社機能を東京都中央区に移転
2012年11月	神奈川県相模原市にアスピーファム下九沢店を開店（アスピーファム業態の最初の出店）
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場 名古屋証券取引所市場第二部から同第一部銘柄に指定
2016年9月	本店を東京都中央区新川一丁目23番5号に移転
2017年2月	株式会社プレステージシューズ（現在連結子会社）を設立
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場にそれぞれ移行
2024年2月	本店を東京都中央区新川一丁目14番1号に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社1社により構成されており、靴を中心とした商品の販売を主たる業務としております。

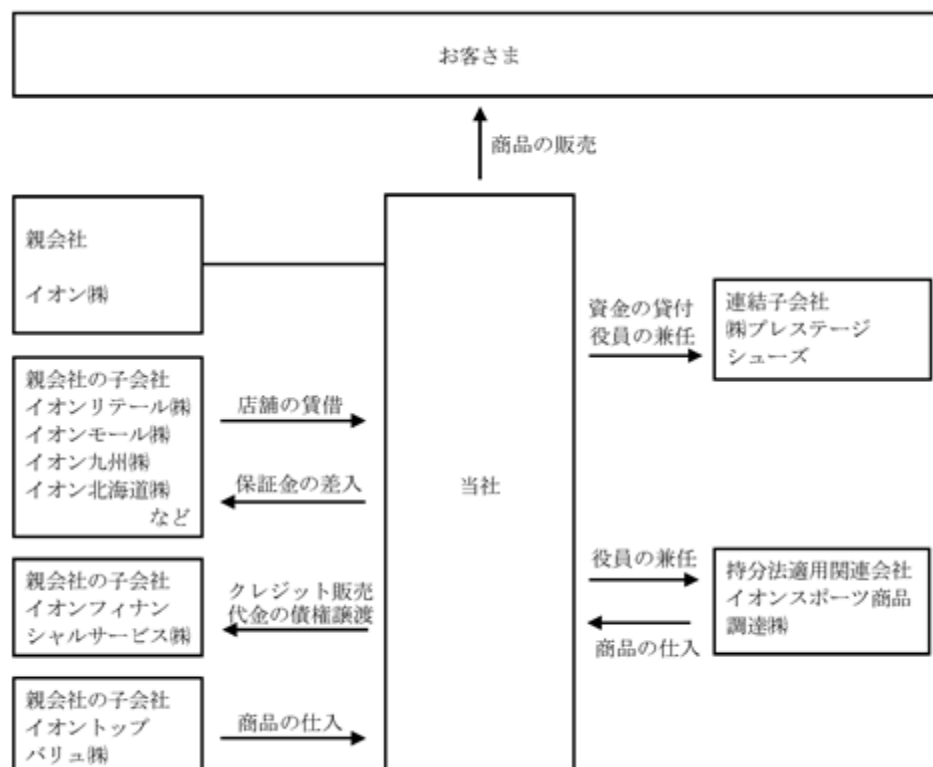
当社の親会社であるイオン株式会社は、小売事業を中心として、総合金融、ディベロッパー、サービス・専門店等の各事業を複合的に展開しています。

当社グループは専門店事業を営む企業群に属し、賃貸借契約に基づき、当社の多くの店舗はイオンリテール株式会社等のショッピングセンター等に入居しており、店舗の賃借取引を行っております。

なお、セグメント情報は記載しておりませんが、主な業態は次のとおりであります。

業態	コンセプト等
アスビー	人気ブランドの最新モデルが際立つ、ファッションとライフスタイルを提案するフットウェアのスペシャルティショップです。オリジナルブランドを充実させるとともに、ここにしかないショップ限定アイテムもバラエティ豊かに取り揃えています。また、アスビーキッズやスケッチャーズなどの専門店複合（ショッピングインショップ）により、集客力の向上を狙った店舗フォーマット改革を進めています。
アスビーファム	ポピュラープライスのファッション＆コモディティアイテムを、3世代のファミリーに提案するフルラインシューズストア。流行に敏感なヤング、ニューファミリーを中心に、ホットアイテムもコーディネートしています。
アスビーキッズ	「かわいい」「かっこいい」「おしゃれ」がキーワード。人気キャラクターからファッションまで幅広いアイテムを取り揃え、お子さまの個性に合わせたスタイルを提案する子供靴専門店です。
グリーンボックス	デイリーユースを意識した低価格商品から高品質なシューズまでを豊富にラインナップ。お客さまの暮らしをバックアップする地域密着型のフットウェアショップです。中でも、世の中のヘルス＆ウェルネス志向や、アクティブシニアのライフスタイルを見据え、コアなカテゴリーの売場の充実、時代のトレンドにも対応しています。 グリーンボックスはイオングループのGMSの靴売場を運営しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】
親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
イオン(株)	千葉県美浜区	220,007	純粹持株会社	66.86 (4.95)	役員の兼任2名

(注) 1. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. イオン(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
(株)プレステージ シューズ	東京都中央区	200	靴専門店	100.00	役員の兼任3名 資金の貸付

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割 合(%)	関係内容
イオンスポーツ商 品調達(株)	千葉県美浜区	10	商品の仕入	50.00	役員の兼任2名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載しておりませんが、事業部門別の従業員数は次のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
靴等の販売部門	557 (2,618)
その他の部門	169 (32)
合計	726 (2,650)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー・有期労働者）の人数は()内に年間の平均人員（月間所定労働時間による換算）を外数で記載しております。
2. その他の部門は、管理部門など本店・本社の人員であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
683 (2,649)	43.3	15.6	4,307

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー・有期労働者）の人数は()内に年間の平均人員（月間所定労働時間による換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、G-FOOT労働組合と称し、2009年2月25日に結成され、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてUIゼンセン同盟に加盟しております。2026年2月28日現在の組合員は2,745人で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
31.4	85.7	68.2	73.2	100.1	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

（労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明）

労働者の男女の賃金の差異において、提出会社で正規雇用労働者における男女間の賃金差異が生じている主な要因は、賃金制度において性別による処遇の差は一切ないものの、資格等級の高い男性労働者の割合が多いためであります。全労働者においても、非正規労働者の77.2%が女性であることにより、平均年間賃金の算出において賃金差異が大きく発生しております。

また、提出会社及び主要な連結子会社において、全労働者で男女間の賃金差異が生じている主な要因は、制度上の賃金差はないものの、全従業員の7割近くをパートタイマーの女性が占めており、多様な働き方を選択している割合が大きいためであります。正規雇用労働者においても転居転勤の有無によって給与体系が異なり、全国転勤区分を選択している男性従業員割合が多いため、差異が広がっております。

引き続き、従業員が働きやすい環境づくりに取り組むとともに、女性の活躍推進施策の計画的な実施、マネジメント職への登用、支援体制の構築等に取り組んでまいります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「お客さま第一主義」をモットーとして今日まで営んでまいりました。この「お客さま第一主義」を実践するために経営理念として「足元からのスタイル提案業」を掲げ事業を行っております。

また、足元からのスタイルを提案するフットウェアの国内におけるリーディングカンパニーを目指します。

（２）目標とする経営指標

当社グループは、継続的な成長を果たすと同時に、資本・資産効率を意識した経営を目指しております。

当社グループが目標とする経営指標といたしましては、安定した経営を持続していくため、自己資本比率、1株当たり当期純利益を重視し、現在の水準から更なる向上を図ってまいります。

（３）対処すべき課題

当社グループは、2023年2月期より収益構造の抜本的な見直しに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した自己資本の増強と安定した財務基盤による経営基盤の再構築を実現させるべく事業再生に取り組んでおり、この4カ年（2023年2月期～2026年2月期）では3つの改革（事業構造改革、MD構造改革、組織・コスト構造改革）に沿った事業再生計画に取り組みました。事業構造改革においては不採算店舗整理が完了し、アスピーブランド統一（利益店舗へ経営資源を集中し、事業効率・販売効率の最大化を図る）は、当初4カ年の計画には達しないものの、198店舗まで改装を進めることが出来ました。MD構造改革は商品在庫の適正化を目指しましたが、当連結会計年度においては、売上の計画未達とプライベートブランド商品拡販のための仕入れにより、期末在庫は期初より増加いたしました。また、組織コスト構造改革においては、店舗での作業をデジタル化し、効率化は進展しましたが売上総利益率の低下により人時生産性は減少しました。2026年2月期においては、個人消費の回復、企業の設備投資の回復や雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調であったものの、物価高を背景に家計の節約志向は根強く、2027年2月期は厳しい経営環境が予想されます。

このような状況下、2027年2月期は以下の重点取り組みを実施し、業績回復を図ります。

2027年2月期重点取り組み

（１）店舗・売場改革

コンセアスピーの専門店化の推進
テナントアスピー・アスピーキッズの新モデル確立

（２）商品・マーケティング改革

競争優位なPB（プライベートブランド）商品の創出とNB（ナショナルブランド）
商品戦略の明確化
サプライチェーン全体の連携強化

（３）働き方改革

リアル店舗ならではの強みを創出
デジタルを活用した人材育成・組織活性化

（４）EC事業の成長と拡大

アプリ・OMO基盤を活用した販売機会の拡大

以上の施策により、キャッシュフロー経営の徹底と生産性の向上を図り、業績回復に向け改革に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．サステナビリティ基本方針

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念のもと、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立を目指します。

- (1)お客さまの期待に応える商品・サービスの提供を通じて、脱炭素社会の実現と生物多様性の保全、資源循環の促進に貢献します。
- (2)従業員の健康・安全を企業成長の基盤と考え、労働環境の向上や人材活躍推進に積極的に取り組みます。
- (3)法令や社会規範を遵守し、取引先と相互の信頼関係を構築するとともにサプライチェーン全体での公正な事業活動を行います。
- (4)企業市民として、より良い環境づくりや地域の発展を目指す社会活動に取り組みます。
- (5)一人ひとりの人権を尊重し、多様な人材が能力を発揮できる活力ある組織風土づくりを行います。
- (6)適切な資源配分や意思決定の迅速化に努め、対話と情報開示を通じて、公正で透明性の高い経営を推進します。

2．サステナビリティの取り組み

ガバナンス

事業を通じた環境活動への取り組みとして、エコレザー・ペットボトル廃材利用商品の拡充、梱包資材の使用削減・廃棄削減、経済産業省の省エネ優良事業者Sクラスの取得(2015年度より継続取得)等の取り組みを推進してまいりました。また、イオン環境財団の植樹活動・環境保全活動や地域ボランティア活動等を積極的に支援しております。具体的な取り組み事例は当社ウェブサイトにて開示しております。

戦略

人的資本や知的財産への投資では、多種多様な新たな価値観が、中長期的な企業価値の向上につながるとの認識のもと、多様性の確保のための具体的な取り組みを通じて、個々の従業員が高いモチベーションを持ちながら活躍できる職場環境の整備やキャリアパス、教育等の取り組みを推進してまいりました。多様な人材が能力を発揮できる活力ある組織風土の中で失敗を恐れることなく、自己変革と新たな価値の創造に挑戦してまいります。多様性の確保のための具体的な取り組みについては、コーポレート・ガバナンス報告書の「補充原則2 - 4 - 1 企業の中核人材における多様性の確保について」をご参照ください。

リスク管理

当社は、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため管理担当役員を委員長とし「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「モラル小委員会」は長時間労働・生産性向上・採用、教育等、現場課題の把握と改善策の提案を行っております。「モラル小委員会」は、処遇・制度・教育面からの中長期的改善の提案を行っております。「商流対策小委員会」は、商流管理及び在庫管理水準の向上を目的として、商流に関するリスクの把握及び改善施策の提案を行っております。

指標及び目標

(1) 多様性の確保について

人材の多様性を、変化の激しい市場環境に対応し、常にスピードをもって新しい価値を創造できる組織の力へと変える、ダイバーシティ経営の実現に向け、当社は女性、外国人、障がい者、様々な職歴をもつ中途採用者など、多様な人材の採用、起用を継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備や教育等の取り組みを進めてまいりました。今後は、これまでの取り組みに加え、多様なキャリアパス・働き方を促し、従業員の多様性を新規事業の創出や組織の意思決定に活かすための人材施策を実行してまいります。

< 女性の管理職への登用 >

当社では、女性活躍推進に関する取り組みが優良な企業に対して厚生労働省から与えられる「えるぼし」（認定段階2）を取得するなど、女性活躍推進を積極的に行っており、各種女性比率向上に加え、部長、マネジャー、店長を担う女性社員も増え、その活躍の場も拡大しております。2027年度末までに女性管理職比率50.0%（2026年2月末31.4%）を目指し、中長期の目線で、女性が活躍する環境づくりを進め、従業員の自律的な成長をサポートしつつ、経験の蓄積、キャリア意識醸成に継続的に取り組み、将来的に経営の意思決定に関わる女性従業員を増やしてまいります。

なお、2026年2月期（1事業年度期間）の男女の賃金差異（女性の平均年間賃金/男性の平均年間賃金）は、正規雇用労働者73.2%、パートタイマー及びアルバイト100.1%、全労働者では68.2%となっております。これは、女性の方が短時間勤務社員比率が高いことや、管理職における女性比率が低いこと、出産・育児による離職の影響により女性の平均勤続年数が短いことなどにより、生じているものです。

< 男性の育児休業取得率 >

当社では、ライフスタイルの変化に合わせた柔軟な働き方を実現させる制度として育児休業を導入しております。2026年2月期（1事業年度期間）の育児休業取得率は男性85.7%、女性100.0%、全体では98.7%の状況となっております。今後も引き続き、育児や介護などのライフスタイルの変化に合わせた柔軟な働き方を促し、誰もが働きやすい環境づくりを推進してまいります。

< 障がい者雇用への取り組み >

現在、当社の障がい者雇用率は2026年2月末日現在3.9%で、136名が在籍し、主に店舗従業員として活躍しております。障がい者雇用率4.2%を目指し、安心して長く働ける環境づくりを推進してまいります。

（2）多様性の確保に向けた人材育成方針

労働力不足・働く価値観の変化・兼業や副業といった新たな労働スタイルの浸透と環境が大きく変わる中、当社で働く従業員が高いモチベーションを持ち、活躍し続けられる多様なキャリアパスや働き方を実現できる取り組みを進めております。

< フィットティングアドバイザー、フィッティングマスター資格制度 >

靴やフィッティングに関する専門知識を習得することができる社内認定資格制度として、2026年2月末日現在フィッティングアドバイザー2,837名、フィッティングマスター33名が在籍しております。今後も自信を持って接客できる従業員の育成に取り組み、高い接客意欲や接客技術を持った従業員が活躍し続けられるよう支援してまいります。

< プライム社員制度 >

65歳以上の従業員の多様なキャリア・ライフプランを支援する再雇用制度として、2018年3月より導入し、2026年2月末日現在109名が在籍しております。今後も継続雇用を希望する従業員が活躍の場を広げ、働くことができる働きやすい環境づくりを推進しております。

（3）重点指標

項目名	25年度実績	30年度目標
基本理念への共感度	3.9	4.2
エンゲージメント スコア・レーティング	スコア（レーティング） 45.4（CCC）	スコア（レーティング） 55.0（BBB）
障がい者雇用率	3.9%	4.5%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

小売業界における持続的な低迷又はさらなる悪化について

当社グループは日本国内において事業を営んでおり売上高ベースの国内シェアも高いため、その収益は日本の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、日本の小売業界は、個人消費の落ち込み、全般的な価格デフレ、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。

今後は、医療費や社会保険料の負担の増加に加えて、海外情勢の不透明さにより、日本経済及び個人消費に影響を及ぼす可能性があります。

これらにより、日本の個人消費がさらに悪化した場合、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ内出店の状況について

当社グループは、イオングループの一員であり、同グループのショッピングセンター等への出店を行っており、当連結会計年度末現在594店舗を展開しております。その内、イオングループのショッピングセンター内店舗数は522店舗となっております。したがって、今後、業界を取り巻く環境の変化や業界再編等により、同グループの業界における地位や集客力が変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

お客さまの嗜好の変化について

当社グループが取扱う靴は、景気の変動による個人消費の動向や他社との競合に伴う市場の変化等の要因のほか、ファッショントレンドやお客さまの嗜好の変化による影響を受けやすく、お客さまのニーズに合った商品仕入れや商品開発が行われなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化による影響について

当業界は、近年、メーカー・卸による直営店の増加や、アパレル、雑貨店による異業種からの参入等により競争は激化しております。また、近隣への競合店の出店や、近隣に大型ショッピングセンター等がオープンした場合などには、集客力の低下や価格競争の激化を招き、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

商品調達、為替等について

当社グループが販売する靴の多くは、中国・アセアンを中心に輸入したものを仕入れております。このため、生産国の政治・経済情勢や法制度の著しい変動により商品調達に支障が生じた場合、また、為替レートの変動や海外の生産コスト高騰による原価上昇などが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外・国内の主要取引先の倒産や商品供給の支障等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取り扱いについて

当社グループは、メンバーズカード（ポイントカード）の発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いには担当部署を定め社内規定を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社グループへの信頼性が低下すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

天候不順、地震・台風等の自然災害、テロ活動等について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、本社、店舗の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、本社機能、物流機能や店舗の営業活動が阻害された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが扱う靴は、季節性の高い商品が多く、その販売動向は冷夏や長雨、暖冬といった天候によって影響を受ける可能性があります。その他事故、暴動、テロ活動その他当社グループの供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響する何らかの事象が発生し、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人件費等の増加について

当社グループにおいては、多数のパートタイマーを雇用しておりますが、今後社会保険、労働条件などに係る諸制度、法改正等の変更がある場合、人件費の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係る会計基準の適用について

当社グループにおいては、店舗運営のために固定資産を保有しており、収益性が悪化した場合、固定資産の減損に係る会計基準が適用されることにより減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格等の価格変動等について

当社グループは不動産の賃借を行うため、不動産価格が上昇した場合、不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があります。一方、当社が保有している不動産について、不動産価格が下落した場合、減損損失又は固定資産売却損を計上する可能性があります。

また、不動産関係法の改正や会計基準の変更による不動産保有リスクの上昇が、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令の改正、会計基準等の変更について

当社グループは現在売価還元法を採用しておりますが、将来会計基準の変更等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働基準法、取適法（旧下請法）、景品表示法、会社法等の法令の改正が行われた場合、その対応による費用の増加を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イオングループ企業との関係について

(1) 資本関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、2026年2月28日現在で当社普通株式の61.90%を所有しております。

将来的に当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合やグループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては新たな競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社グループの事業展開や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) イオングループとの取引

2026年2月期において当社グループはイオングループと取引があり、主な取引の内容は下記のとおりです。

() 商品仕入

イオントップバリュ株式会社をはじめとする企業から各種商品を仕入れております。

() 店舗の賃借

主にイオンリテール株式会社、イオンモール株式会社、イオンタウン株式会社をはじめとするグループ企業から店舗を賃借しております。

() 業務委託

主にイオングローバルS C M株式会社をはじめとする企業に物流などの各種業務を委託しております。

() ブランドロイヤリティ負担金

イオン株式会社が行うイオングループ全体のグループマネジメントに要する費用の当社グループ負担分として、ブランドロイヤリティを支払っております。

(3) 人的関係

2026年2月28日現在、当社取締役5名、監査役4名のうち、3名が親会社又はそのグループ企業で役員等を兼務しております。

< 役員の兼務状況 >

(2026年2月28日現在)

当社での役職	氏 名	親会社又はそのグループ企業での役職
取締役	三浦 隆司	イオン株式会社専門店担当責任者 株式会社コックス取締役 株式会社メガスポーツ代表取締役社長
常勤監査役	笠島 和滋	リフォームスタジオ株式会社社外監査役
監査役	向後 周一	イオン株式会社経営管理担当責任者

また、2026年2月28日現在、イオングループからの受入出向者は7名であります。

当社グループとイオングループとの関係は以上のとおりですが、いずれも当社グループの自由な営業活動や経営判断に影響を及ぼすものではなく、当社グループが独立して主体的に事業運営を行っております。

大規模な店舗休業等について

新たな感染症の感染拡大や、梅雨前線による大雨や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等により、営業時間短縮や臨時休業が発生し、当社グループの事業、財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2023年2月期より収益構造の抜本的な見直しに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した自己資本の増強と安定した財務基盤による経営基盤の再構築を実現させるべく事業再生に取り組んでおり、この4カ年（2023年2月期～2026年2月期）では3つの改革（事業構造改革、MD構造改革、組織・コスト構造改革）に沿った事業再生計画に取り組みました。事業構造改革においては不採算店舗整理が完了し、アスピーブランド統一（利益店舗へ経営資源を集中し、事業効率・販売効率の最大化を図る）は、当初4カ年の計画には達しないものの、198店舗まで改装を進めることが出来ました。MD構造改革は商品在庫の適正化を目指しましたが、当連結会計年度においては、売上の計画未達とプライベートブランド商品拡販のための仕入れにより、期末在庫は期初より増加いたしました。また、組織コスト構造改革においては、店舗での作業をデジタル化し、効率化は進展しましたが売上総利益率の低下により人時生産性は減少しました。2026年2月期においては、個人消費の回復、企業の設備投資の回復や雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調であったものの、物価高を背景に家計の節約志向は根強く、2027年2月期は厳しい経営環境が予想されます。

また、一部の取引金融機関からの借入については、財務制限条項に抵触しておりますが、現時点では期限の利益喪失条項を適用する旨の通知を受けておりません。取引金融機関と協議を行い、引き続き取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう努めております。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、当社グループは、当該状況を解消すべく、2027年2月期重点取り組みを確実に実施することで業績回復に努めてまいります。また、資金調達面においても、取引金融機関による短期借入枠の確保に加えて、イオン株式会社より必要に応じた経営支援を行い、イオングループで一体の経営体制を構築するとの意向を受けておりますので、当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、業績に影響を及ぼす要因は、これらに限定されるものではありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）における我が国の経済は、個人消費の回復、企業の設備投資回復や雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調であるものの、家計の節約志向は根強く、消費者マインドの低迷がうかがえる環境でした。

このような環境の下、当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した経営基盤の再構築を実現させるべく、4カ年（2023年2月期～2026年2月期）の事業再生に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、「事業再生の仕上げ」を進めるとともに、成長戦略のための「魅力的な店舗フォーマットの開発」に着手いたしました。

事業再生における重点取り組みである「事業構造改革」においては、黒字化が見込めない店舗を中心に46店舗を閉店し、お客さまのストアロイヤリティ（信頼度、愛顧度）向上を目的に地域のお客さま情報や店舗特性に基づいた品揃え・販売サービス改革に取り組んできたアスピーブランド統一（グリーンボックスのアスピーへの転換）では、当連結会計年度に66店舗を実施し、累計では198店舗が転換を終えました。

「MD構造改革」においては、「履き心地の良さ」はもちろん、「価格」、「機能」、「デザイン」のバランスを追求した、当社PB（プライベートブランド）である「ATHREAM（アスリーム）」と「heal me（ヒールミー）」において、かがまず手を使わずスポッと履ける機能をもつハンズフリースューズ「すぐスポ」や、防水・防滑・保温機能付きの当社PBスノーブーツ、内側にボアの付いたあたたかい機能付きの靴等、機能性を高めた商品開発を進めた結果、PB売上高は前期比109%と伸長いたしました。

「組織・コスト構造改革」においては、前連結会計年度までに実施した業務デジタル化による定型業務の効率化（自動化・簡略化）の定着や店舗人員再配置を進行させました。店舗では、PCで行っていた業務を店舗スマートフォンへ集約を行い、業務効率化を進めております。

「EC事業の成長と拡大」においては、前連結会計年度に導入した「アスピーアプリ」会員数は、当連結会計年度で110万名増加し、累計アプリ会員数は237万名となりました。EC事業は、キッズ強化や大型販促効果により売上高前期比109%となりました。

また、「魅力的な店舗フォーマットの開発」におきましては、当社の強みであるキッズ部門の強化を図るべく、キッズ新業態「アスピーキッズグランデ」3店舗（レイクタウン店、つくば店、盛岡南店）を開店しております。また、「アスピーキッズ」は百貨店に計2店舗の出店を行いました。更に、「スタイルも快適さも妥協しないあなたへ」をコンセプトに、スニーカー、ベビー・チャイルドシューズの品揃えを充実させた「アスピープラス」1店舗（むさし村山店）を開店しております。

そのような状況の中、当連結会計年度における売上高は、不採算店舗の整理等により店舗数が前期から46店舗減少したこともあり前期比は5.1%減少（売上高実績569億6百万円）となりました。商品別にはスポーツ靴が前期比91.4%と不振でした。また、PB商品は、売上高既存比を伸長させたものの、売上計画には届きませんでした。なお、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、13店舗の出店と47店舗の退店を行ったことにより店舗数594店舗（当社単体では586店舗）となりました。

売上総利益では、お客さまの価格志向性の高まりに応じて、販促施策を強化したことにより、売上総利益率が低下（実績42.8%、前期から1.3ポイント減）となりました。

販売費及び一般管理費は前期から4億86百万円減少の267億50百万円（前期比1.8%減）の実績となりましたが、人件費コストの上昇等もあり、対営業収益比47.0%（前期から1.6ポイント増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高569億6百万円（前期比5.1%減）、営業損失23億88百万円（前期は営業損失8億5百万円）、経常損失26億30百万円（前期は経常損失12億73百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は32億57百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失10億60百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億72百万円と前連結会計年度末から9億56百万円減少しました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に税金等調整前当期純損失29億68百万円の計上、棚卸資産の増加20億14百万円及び売上債権の増加10億55百万円により、使用した資金は67億23百万円（前期は6億48百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に敷金及び保証金の回収による収入1億41百万円がある一方、有形及び無形固定資産の取得による支出3億54百万円及び敷金及び保証金の差入による支出27百万円により、使用した資金は2億45百万円（前期は1億36百万円の収入）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において主に長期借入金の返済による支出4億73百万円がある一方、短期借入金の純増額56億円により、得られた資金は60億13百万円（前期比57億52百万円の収入増）となりました。

販売及び仕入の実績

当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、地域別及び商品別に記載していません。

（ ）地域別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)				
	売上高 (百万円)	前期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	期末 (店)
北海道地区計	3,167	99.7	-	2	51
東北地区計	5,334	95.2	2	2	84
関東地区計	18,731	95.7	4	15	143
中部地区計	10,746	92.5	1	8	123
近畿地区計	10,098	94.1	3	11	90
中国地区計	2,124	95.5	1	3	23
四国地区計	1,025	90.7	-	2	15
九州地区計	5,677	96.0	2	4	65
合計	56,906	94.9	13	47	594

（注）地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。

() 商品別売上実績

当連結会計年度における売上の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	9,213	16.2	97.8
紳士靴	6,167	10.8	93.5
スポーツ靴	23,013	40.4	91.4
子供靴	13,294	23.4	97.8
その他	5,217	9.2	100.7
合計	56,906	100.0	94.9

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

() 単位当たり売上高

当連結会計年度における単位当たり売上高は次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	売上高等	前期比(%)
商品売上高(百万円)	56,906	94.9
1㎡当たり売上高	平均売場面積(㎡) 236,787.99	96.2
	1㎡当たり期間売上高(千円) 240	98.6
1人当たり売上高	平均従業員数(人) 3,399	95.0
	1人当たり期間売上高(千円) 16,743	99.9

(注) 1. 平均売場面積は、階段及び事務所等を除いた期中平均面積であります。

2. 平均従業員数は期中平均在籍人数によっており、臨時雇用者を含んでおります。

() 商品別仕入実績

当連結会計年度における仕入の実績を商品別に示すと次のとおりであります。

商品別	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
婦人靴	5,200	15.0	112.3
紳士靴	3,566	10.3	116.9
スポーツ靴	14,794	42.9	107.9
子供靴	8,540	24.7	110.5
その他	2,462	7.1	115.2
合計	34,564	100.0	110.6

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

今後の見通し

当社グループは、2023年2月期より収益構造の抜本的な見直しに取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響により毀損した自己資本の増強と安定した財務基盤による経営基盤の再構築を実現させるべく事業再生に取り組んでおり、この4カ年（2023年2月期～2026年2月期）では3つの改革（事業構造改革、MD構造改革、組織・コスト構造改革）に沿った事業再生計画に取り組みました。事業構造改革においては不採算店舗整理が完了し、アスピーブランド統一（利益店舗へ経営資源を集中し、事業効率・販売効率の最大化を図る）は、当初4カ年の計画には達しないものの、198店舗まで改装を進めることが出来ました。MD構造改革は商品在庫の適正化を目指しましたが、当連結会計年度においては、売上の計画未達とプライベートブランド商品拡販のための仕入れにより、期末在庫は期初より増加いたしました。また、組織コスト構造改革においては、店舗での作業をデジタル化し、効率化は進展しましたが売上総利益率の低下により人時生産性は減少しました。2026年2月期においては、個人消費の回復、企業の設備投資の回復や雇用・所得環境の改善等を背景に景気は緩やかな回復基調であったものの、物価高を背景に家計の節約志向は根強く、2027年2月期は厳しい経営環境が予想されます。

これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、当社グループは、当該状況を解消すべく、2027年2月期重点取り組みを確実に実施することで業績回復に努めてまいります。また、資金調達面においても、取引金融機関による短期借入枠の確保に加えて、イオン株式会社より必要に応じた経営支援を行い、イオングループで一体の経営体制を構築するとの意向を受けておりますので、当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、321億94百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、284億34百万円となりました。

これは主に現金及び預金の減少9億56百万円があったものの、商品の増加20億20百万円、売上預け金の増加10億52百万円により、前連結会計年度末と比較して26億11百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の固定資産は、37億59百万円となりました。

これは主に退職給付に係る資産の増加2億57百万円があったものの、敷金及び保証金の減少4億61百万円により、前連結会計年度末と比較し1億42百万円の減少となりました。

（負債の部）

当連結会計年度末の負債は、345億54百万円となりました。

これは主に短期借入金の増加56億円により、前連結会計年度末と比較して57億33百万円の増加となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末の純資産は、23億59百万円となりました。

これは主に利益剰余金の減少32億57百万円により、前連結会計年度末と比較して32億64百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は7.3%となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度の売上高は569億6百万円となりました。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ9億99百万円（前期比3.0%）減少して325億44百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ4億86百万円（同1.8%）減少して267億50百万円となりました。主な内訳は、給料及び手当98億63百万円、賃借料104億86百万円であります。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ0百万円増加して58百万円となりました。主な内訳は、助成金収入37百万円であります。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億24百万円減少して3億円となりました。主な内訳は、支払利息2億92百万円であります。

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ13億93百万円減少して2百万円となりました。内訳は、受取補償金2百万円であります。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ6億16百万円減少して3億39百万円となりました。主な内訳は、減損損失3億36百万円であります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業損失は23億88百万円（前期は営業損失8億5百万円）、経常損失は26億30百万円（前期は経常損失12億73百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は32億57百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失10億60百万円）となりました。

1株当たり当期純損失は76円51銭（前期は1株当たり当期純損失24円92銭）となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「（1）経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金調達は、内部資金の活用及び金融機関からの借入、リース取引によって行っており、金融機関からの借入とリース取引は、全て当社において一元管理しております。

設備投資の実施にあたっては、グループ連結営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則とし、短期・長期の財務バランスにも配慮して資金調達を実施します。

また、現預金残高と有利子負債残高を一定範囲にコントロールし、経営環境の変化に対応するための資金の流動性を確保しながら資金管理を行っております。

当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、取引金融機関による短期借入枠が十分に確保されております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

(1) 資本・業務提携

当社は、下記のとおり業務・資本提携に関する契約を締結しております。

契約先	イオン株式会社 千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
契約日	2005年12月20日
契約期間	上記契約日より協議による解約まで
契約内容	業務提携 人材交流、商品の共同調達、店舗開発の協力など (詳細については、提携委員会で協議の上実施する。) 資本提携 イオングループで当社の発行済株式総数の20%以上の普通株式を保有する。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約締結日	契約相手の属性	当連結会計年度末の財務残高 (百万円)	弁済期限	当該債務に付された担保の内容	財務上の特約
2023年9月27日	地方銀行	500	2026年9月25日	なし	2024年2月決算期以降、各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益の金額を1,600百万円未満としないこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資につきましては、主に新規出店への投資及び店舗改装によるものであり、設備投資額は435百万円となりました。

当連結会計年度における設備の売却及び除却等につきましては、減損損失 3 億36百万円を計上しております。

なお、当社グループはセグメント情報を記載しておりませんので、下記「2 主要な設備の状況」及び「3 設備の新設、除却等の計画」は事業部門別に記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年2月28日現在における事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業部門 の名称	事業所名	土地		建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	その他 帳簿価額 (百万円) (注) 1	敷金及び保証金 帳簿価額 (百万円) (注) 2	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人) (注) 4
		面積 (㎡) (注) 3	帳簿価額 (百万円)					
靴等の 販売部門	北海道地区 (51店舗)	-	-	-	-	274	274	33 (160)
	東北地区 (84店舗)	-	-	-	-	245	245	61 (284)
	関東地区 (140店舗)	-	-	-	-	572	572	141 (747)
	中部地区 (122店舗)	-	-	-	-	516	516	116 (490)
	近畿地区 (87店舗)	-	-	-	-	303	303	80 (492)
	中国地区 (23店舗)	-	-	-	-	80	80	13 (111)
	四国地区 (15店舗)	-	-	-	-	72	72	7 (60)
	九州地区 (64店舗)	-	-	-	-	165	165	53 (271)
	店舗計	-	-	-	-	2,232	2,232	504 (2,615)
その他の 部門	事務所他設備計	523.87	441	98	47	81	668	179 (34)
合計		523.87	441	98	47	2,313	2,900	683 (2,649)

(注) 1. 「その他」は、有形固定資産の「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」、無形固定資産の「ソフトウェア」及び投資その他の資産の「長期前払費用」を含んでおります。

2. 「敷金及び保証金」は、流動資産「その他」(差入保証金)を含んでおります。

3. 建物の一部を賃借しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー・有期労働者)の人数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2026年2月28日現在における重要な設備の新設、改装及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 新設及び改装

提出会社

事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加予定 面積(m ²)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
第56期開店 予定の新店	-	靴等の販売 部門	店舗	50	-	自己資金及 び借入金	-	-	-
第56期改装 予定の新店	-	靴等の販売 部門	店舗	350	-	自己資金及 び借入金	-	-	-
合計	-	-	-	400	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第56期開店予定の新店につきましては、年間5店舗前後の予定であります。
2. 第56期改装予定の店舗につきましては、年間100店舗前後の予定であります。
3. 投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
4. 投資予定金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

(2) 除却

提出会社

第56期の退店につきましては、年間15店舗前後の予定であります。

国内子会社

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
A種種類株式	50
B種種類株式	65
計	144,000,115

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,580,900	42,580,900	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数100株
A種種類株式	50	50	非上場	単元株式数1株 (注)1
B種種類株式	65	65	非上場	単元株式数1株 (注)2
計	42,581,015	42,581,015	-	-

(注)1.A種種類株式の内容は次のとおりであります。

1.剰余金の配当

(1)A種配当金

当社は、剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて、以下「A種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通株主等」と総称する。)と同順位にて、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下「A種配当金」という。)を行う。なお、A種配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2)非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2.残余財産の分配

(1)残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種種類株式1株につき、1億円(但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下「払込金額相当額」という。)を支払う。

(2)非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

- (1) A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (2) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

A種種類株主は、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。）を限度として、A種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求日」という。）として、償還請求日の10営業日前までに当社に対して書面による通知（以下「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、(i)当該償還請求に係るA種種類株式の数に、(ii)下記(2)に定めるA種種類株式1株当たりの償還金額を乗じて得られる額の金銭（但し、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還金額」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、かかる償還金額を、A種種類株主等に対して交付するものとする。

但し、償還請求日においてA種種類株主から償還請求がなされたA種種類株式の取得と引換えに交付することとなる償還金額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各A種種類株主により償還請求がなされたA種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる償還金額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当社はA種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったA種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

(2) 償還金額

A種種類株式1株当たりの償還金額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還金額」という。）とする。

$$\text{基本償還金額} = \text{払込金額相当額} \times (1 + 0.02) \times m + n / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

但し、償還請求日までの間に支払われたA種配当金（以下「償還請求前支払済配当金」という。）が存する場合には、A種種類株式1株当たりの償還金額は、以下の算式に従って計算される控除価額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式の併合、株式の無償割当て又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）を控除した額とする。

なお、償還請求前支払済配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還金額から控除する。

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済配当金} \times (1 + 0.02) \times x + y / 365$$

償還請求前支払済配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(4) 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(3)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭対価取得条項

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して金銭対価償還日の14日前までに書面による通知を行った上で、当該金銭対価償還日において、A種種類株主等の意思にかかわらず、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、(i)当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(ii)下記(2)に定めるA種種類株式1株当たりの取得金額を乗じて得られる額の金銭（但し、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）を、A種種類株主等に対して交付するものとする。A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

(2) 取得金額

A種種類株式1株当たりの取得金額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本取得金額」という。）とする。

$$\text{基本取得金額} = \text{払込金額相当額} \times (1 + 0.02)^{m+n/365}$$

払込期日（同日を含む。）から金銭対価償還日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

但し、金銭対価償還日までの間に支払われたA種配当金（以下「金銭対価償還前支払済配当金」という。）が存する場合には、A種種類株式1株当たりの取得金額は、以下の算式に従って計算される控除価額（但し、A種種類株式につき、株式の分割、株式の併合、株式の無償割当て又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）を控除した額とする。

なお、金銭対価償還前支払済配当金が複数回にわたって支払われた場合には、金銭対価償還前支払済配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本取得金額から控除する。

$$\text{控除価額} = \text{金銭対価償還前支払済配当金} \times (1 + 0.02)^{x+y/365}$$

金銭対価償還前支払済配当金の支払日（同日を含む。）から金銭対価償還日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

6. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は分割を行うときには、普通株式及びA種種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行う。
- (2) 当社は、株主に募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与える。
- (3) 当社は、株主に株式又は新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。

8. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

9. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

2. B種種類株式の内容は次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) B種配当金

当社は、剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）又はB種種類株式の登録株式質権者（B種種類株主と併せて、以下「B種種類株主等」という。）に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株主等」と総称する。）及び株式会社ジーフットA種種類株式（以下「A種種類株式」という。）を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種登録株式の登録質権者（A種種類株主と併せて、以下「A種種類株主等」という。）と同順位にて、B種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりB種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下「B種配当金」という。）を行う。なお、B種配当金に、各B種種類株主等が権利を有するB種種類株式の数に乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

当社は、B種種類株主等に対しては、B種配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、B種種類株式1株につき、1億円（但し、B種種類株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下「払込金額相当額」という。）を支払う。なお、A種種類株主等への残余財産の分配とB種種類株主等への残余財産の分配は同順位とする。

(2) 非参加条項

B種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 議決権

(1) B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(2) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除き、B種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権

(1) 金銭対価取得請求権

B種種類株主は、償還請求日（以下に定義する。）における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。）を限度として、払込期日（同日を含む。）から7年を経過した日（但し、当社とB種種類株主との間で払込期日（同日を含む。）から12年を経過する前の時点を基準とすると別途合意した場合は当該時点）以降であってB種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求日」という。）として、償還請求日の10営業日前までに当社に対して書面による通知（以下「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、(i)当該償還請求に係るB種種類株式の数に、(ii)下記(2)に定めるB種種類株式1株当たりの償還金額を乗じて得られる額の金銭（但し、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還金額」という。）の交付と引換えに、その有するB種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、かかる償還金額を、B種種類株主等に対して交付するものとする。

但し、償還請求日においてB種種類株主から償還請求がなされたB種種類株式の取得と引換えに交付することとなる償還金額が、償還請求日における分配可能額を超える場合には、当該各B種種類株主により償還請求がなされたB種種類株式の数に応じた比例按分の方法により、かかる償還金額が分配可能額を超えない範囲内においてのみ当社はB種種類株式を取得するものとし、かかる方法に従い取得されなかったB種種類株式については、償還請求がなされなかったものとみなす。

(2) 償還金額

B種種類株式1株当たりの償還金額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還金額」という。）とする。

$$\text{基本償還金額} = \text{払込金額相当額} \times (1 + 0.025) \times m + n / 365$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

但し、償還請求日までの間に支払われたB種配当金（以下「償還請求前支払済配当金」という。）が存する場合には、B種種類株式1株当たりの償還金額は、以下の算式に従って計算される控除価額（但し、B種種類株式につき、株式の分割、株式の併合、株式の無償割当て又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）を控除した額とする。

なお、償還請求前支払済配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還金額から控除する。

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済配当金} \times (1 + 0.025) \times x + y / 365$$

償還請求前支払済配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(4) 償還請求の効力発生

償還請求事前通知の効力は、償還請求事前通知に要する書類が上記(3)に記載する償還請求受付場所に到達したときに発生する。償還請求の効力は、当該償還請求事前通知に係る償還請求日において発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭対価取得条項

当社は、払込期日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、B種種類株主等に対して金銭対価償還日の14日前までに書面による通知を行った上で、当該金銭対価償還日において、B種種類株主等の意思にかかわらず、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、B種種類株式の全部又は一部を取得することができる（以下「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るB種種類株式を取得するのと引換えに、(i)当該金銭対価償還に係るB種種類株式の数に、(ii)下記(2)に定めるB種種類株式1株当たりの取得金額を乗じて得られる額の金銭（但し、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。）を、B種種類株主等に対して交付するものとする。B種種類株式の一部を取得するときは、按分比例の方法によって、B種種類株主から取得すべきB種種類株式を決定する。

(2) 取得金額

B種種類株式1株当たりの取得金額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本取得金額」という。）とする。

$$\text{基本取得金額} = \text{払込金額相当額} \times (1 + 0.025) \times m + n / 365$$

払込期日（同日を含む。）から金銭対価償還日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

但し、金銭対価償還日までの間に支払われたB種配当金（以下「金銭対価償還前支払済配当金」という。）が存する場合には、B種種類株式1株当たりの取得金額は、以下の算式に従って計算される控除価額（但し、B種種類株式につき、株式の分割、株式の併合、株式の無償割当て又はこれらに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）を控除した額とする。

なお、金銭対価償還前支払済配当金が複数回にわたって支払われた場合には、金銭対価償還前支払済配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本取得金額から控除する。

$$\text{控除価額} = \text{金銭対価償還前支払済配当金} \times (1 + 0.025) \times x + y / 365$$

金銭対価償還前支払済配当金の支払日（同日を含む。）から金銭対価償還日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

6. 譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、株式の併合又は分割を行うときには、普通株式、A種種類株式、及びB種種類株式の種類ごとに同時に同一割合で行う。
- (2) 当社は、株主に募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、B種種類株主にはB種種類株式又はB種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与える。
- (3) 当社は、株主に株式又は新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、B種種類株主にはB種種類株式又はB種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。

8. 優先順位

当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはない。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年 2 月 9 日 (注) 2	A 種種類株式 0	普通株式 42,557 A 種種類株式 0	2,500	6,256	2,500	6,087
2022年 2 月 9 日 (注) 3	-	普通株式 42,557 A 種種類株式 0	2,500	3,756	2,500	3,587
2022年 3 月 1 日 ~ 2023年 2 月28日 (注) 1	普通株式 15	普通株式 42,572 A 種種類株式 0	4	3,761	4	3,592
2023年 3 月 1 日 ~ 2024年 2 月29日 (注) 1	普通株式 4	普通株式 42,577 A 種種類株式 0	1	3,763	1	3,593
2025年 2 月21日 (注) 4	B 種種類株式 0	普通株式 42,577 A 種種類株式 0 B 種種類株式 0	3,250	7,013	3,250	6,843
2025年 2 月21日 (注) 3	-	普通株式 42,577 A 種種類株式 0 B 種種類株式 0	3,250	3,763	3,250	3,593
2024年 3 月 1 日 ~ 2025年 2 月28日 (注) 1	普通株式 3	普通株式 42,580 A 種種類株式 0 B 種種類株式 0	1	3,764	1	3,594

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

- 2 . 有償第三者割当 A 種種類株式 50株
発行価格 100百万円
資本組入額 5,000百万円
割当先 イオン株式会社

3 . 会社法第447条第 1 項及び第 3 項並びに会社法第448条第 1 項及び第 3 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

- 4 . 有償第三者割当 B 種種類株式 65株
発行価格 100百万円
資本組入額 6,500百万円
割当先 イオン株式会社

(5) 【所有者別状況】
普通株式

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	11	188	6	134	35,701	36,043	-
所有株式数（単元）	-	3,767	247	301,457	56	341	119,895	425,763	4,600
所有株式数の割合（％）	-	0.88	0.06	70.80	0.01	0.08	28.16	100.00	-

（注）１．自己株式12,371株は、「個人その他」に123単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

A 種種類株式

2026年2月28日現在

2020年 2月26日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	50	-	-	-	50	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100	-	-	-	100	-

B 種種類株式

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	65	-	-	-	65	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(6) 【大株主の状況】

2026年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株 式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	26,350	61.90
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	900	2.11
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	670	1.57
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	520	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 14 - 1	415	0.97
株式会社フジ	松山市宮西 1 - 2 - 1	375	0.88
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	336	0.78
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	300	0.70
株式会社ムーンスター	久留米市白山町60	240	0.56
丹下健三	名古屋市中村区	188	0.44
計	-	30,295	71.16

(注) イオン株式会社は上記記載の他に間接所有で2,111千株の株式を所有しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2026年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対 する所有議決権数の 割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	263,506	61.91
有限会社高田	札幌市中央区北一条西26 - 4 - 10	9,000	2.11
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町 1 - 1	6,700	1.57
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬 1 - 5 - 1	5,200	1.22
ジーフット社員持株会	東京都中央区新川 1 - 14 - 1	4,159	0.98
株式会社フジ	松山市宮西 1 - 2 - 1	3,750	0.88
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 1 - 2 - 1	3,360	0.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	3,000	0.70
株式会社ムーンスター	久留米市白山町60	2,400	0.56
丹下健三	名古屋市中村区	1,884	0.44
計	-	302,959	71.17

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A 種種類株式 50	-	「 1 . 株式等の状況」の 「 (1) 株式の総数等」の 「 発行済株式」に記載のとおり
	B 種種類株式 65	-	
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 12,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,564,000	425,640	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	42,581,015	-	-
総株主の議決権	-	425,640	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 2 月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ジーフット	東京都中央区新川 1 - 14 - 1	12,300	-	12,300	0.02
計	-	12,300	-	12,300	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
そ の 他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,371	-	12,371	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重点施策の一つと認識しております。株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当及び自己株式の取得等については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

当期末の配当につきましては、32億57百万円の当期純損失のため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の店舗新設に係る開店費用に充当するとともに、既存店の改装、システム投資の資金に活用し、事業拡大を図ってまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、迅速な経営判断と経営チェック機能の充実を重要課題としております。また、公正かつ正確な情報開示に努め、経営の透明性を高め、現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

支配株主との取引については、当社と関連を有しない他の当事者と同様に公正かつ適正な条件によって行っており、少数株主の保護に反することはないと認識しております。

また、当社は、2016年5月にコーポレートガバナンス基本方針を制定し、以下をコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

1. 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。
2. 当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。
 - (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
 - (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働します。
 - (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
 - (4) 独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化します。
 - (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

取締役会は原則毎月1回開催し、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに業績の進捗についても論議し対策等を検討しております。また、経営会議は経営全般及び店舗の出退店を始めとした営業全般について、機動的に意思決定を行うため開催しております。なお、執行役員制度を導入し業務執行の責任分担の明確化を図っております。

監査役会は3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、各監査役は取締役会やその他重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。監査役会は内部監査室及び会計監査人と相互に連携しており、監査役は社長との情報交換を随時行い、意見できる環境になっております。また、監査役会と会計監査人との間で必要に応じて監査報告会を開催しており、常勤監査役は内部監査担当者とともに、定期的を実施される店舗の内部監査に同行するなど連携を図り、必要に応じて連絡・報告等を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、取締役・監査役の指名・選任及び取締役の報酬の内容について取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保することを目的に設置しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

現在の株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などの機能を通じ、十分に経営の透明性を確保できると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにつきましては、取締役会、監査役会及び内部監査室との連携のもと、リスク情報を共有するため管理担当役員を委員長とし「リスク委員会」を設置し、リスク発生時の対応の早期化を図っております。「リスク委員会」の管理下に3つの小委員会を設置し、リスクマネジメント運用を担う体制を構築しております。「モラル小委員会」は長時間労働・生産性向上・採用、教育等、現場課題の把握と改善策の提案を行っております。「モラル小委員会」は、処遇・制度・教育面からの中長期的改善の提案を行っております。「商流対策小委員会」は、商流管理及び在庫管理水準の向上を目的として、商流に関するリスクの把握及び改善施策の提案を行っております。また、法令遵守の観点から、法令及び定款に反する行為等を早期に発見し、是正するため内部通報制度を設けております。

当社は、反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組んでおります。

なお、当社の設置する各機関の長に該当する者及び構成員については下記表にて記載のとおりです。

・各機関の構成員

役職名	氏名 / 機関	取締役会	経営会議	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	リスク 委員会
代表取締役 社長執行役員	木下 尚久				○	
取締役 常務執行役員 商品・マーケティング・ E C 事業担当	上山 功樹	○	○			○
取締役 執行役員 管理担当 リスクマネジメント担当 経営管理本部長	熊谷 直義	○	○			
取締役	濱田 和成	○				
社外取締役	川内 由加	○			○	
社外取締役	石津 卓	○				
常勤社外監査役	岡本 直登	○				
社外監査役	松浦 由子	○		○	○	
監査役	米満 昭弘	○		○		

「 」は議長もしくは委員長、「○」は構成員を指します。

当事業年度において当社は取締役会を月 1 回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数 ()	出席回数
木下 尚久	14	14
熊谷 直義	14	14
三浦 隆司	14	14
柴田 昭久	14	14
川内 由加	14	14

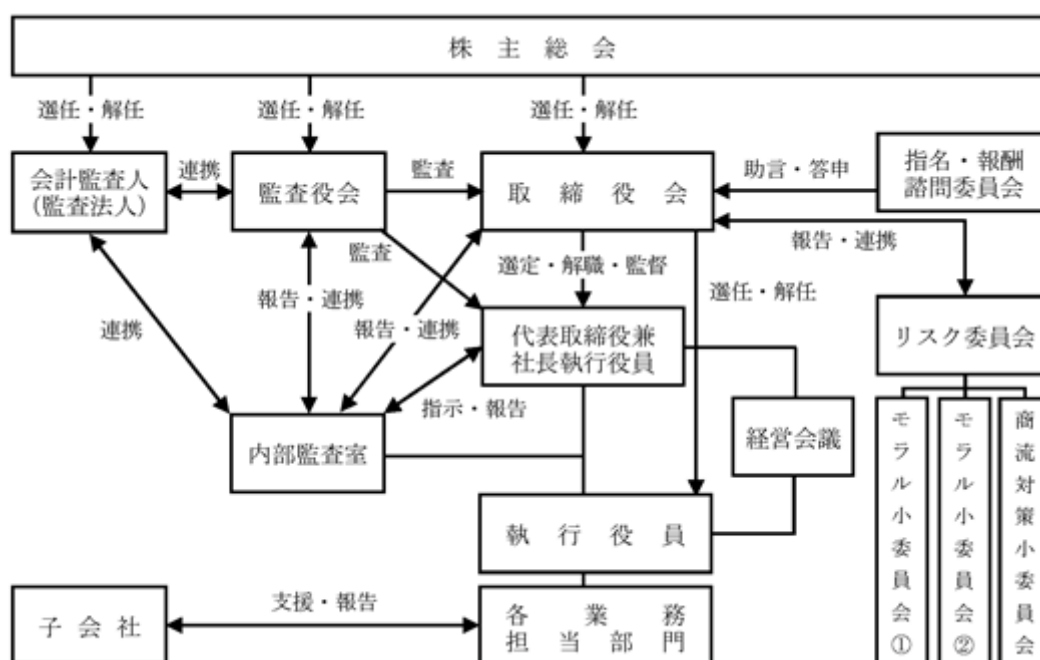
() 開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、会社法、定款及び取締役会規定で定められた事項並びに重要な業務執行に関する事項について議論、審議を行っております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社につきましては、自主性を尊重しつつ事業内容の報告を求め、重要案件に関しては事前に協議を行い、牽制機能が働く体制として定期的な財務経理部長の確認及び内部監査を実施しております。

図表（2026年5月25日現在）



責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めており、当社は、社外取締役 柴田昭久氏及び川内由加氏、社外監査役 石津卓氏及び松浦由子氏と責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオンは、保険会社との間で、イオン及びその子会社の役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその子会社のうちの1社として保険料の一部を応分負担しております。当該契約では、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等が補填されることになります。ただし、当該契約では免責額を設け当該免責額までの損害は補填の対象としておりません。また、被保険者の故意または重過失に起因する場合は補填の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

取締役会の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 2 監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 剰余金の配当等を定めることができる旨
(機動的な資本政策及び配当政策を図るため)

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式の発行

当社は、種類株式の発行会社であり、普通株式のほか、A種種類株式及びB種種類株式を発行しております。A種種類株式及びB種種類株式の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」の記載をご参照下さい。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	木下 尚久	1961年10月 9日生	1983年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2007年9月 イオンリテール株式会社メンズ商品部長 2008年9月 同社イオン広島府中店長 2009年9月 同社インナー商品部長 2012年9月 同社新事業開発プロジェクトリーダー 2015年2月 同社F T 事業部長 2019年3月 同社専門事業本部 2019年4月 当社顧問 2019年5月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2022年5月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 2022年10月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 商品・ マーケティング担当 2024年4月 当社代表取締役 兼 社長執行役員 兼 商品・ マーケティング・E C 事業担当 2025年12月 当社代表取締役 兼 社長執行役員(現任)	(注) 1	8
取締役 常務執行役員 商品・マーケティング・ E C 事業担当	上山 功樹	1977年8月 27日生	2001年4月 ギャップジャパン株式会社入社 2006年2月 イオン株式会社入社 2009年10月 イオンリテール労働組合本部政策担当 2015年10月 イオンリテールワーカーズユニオン南関東グ ループ議長 2017年10月 イオングループ労働組合連合会事務局次長(国 際担当) 2020年10月 イオングループ労働組合連合会政策局長 2022年10月 イオングループ労働組合連合会事務局長 2025年11月 当社顧問 2025年12月 当社常務執行役員 兼商品・マーケティング・E C 事業担当 2026年5月 当社取締役 兼 常務執行役員 兼 商品・マーケ ティング・E C 事業担当(現任)	(注) 1	-
取締役 執行役員 管理担当 リスクマネジメント担当 経営管理本部長	熊谷 直義	1965年11月 25日生	1990年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2008年4月 同社イオンスーパーセンター石巻東店長 2011年9月 イオン株式会社経営管理部 2013年3月 同社関連企画部マネージャー 2015年5月 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール ディングス株式会社経営管理部長 2018年3月 同社経営管理本部長 2020年3月 イオン株式会社ネットスーパー事業P T 2020年7月 イオンネスクト準備株式会社(現 イオンネク スト株式会社)取締役管理部長 2021年5月 イオンスポーツ商品調達株式会社取締役管理本 部長 2024年4月 当社執行役員経営管理担当 2024年5月 当社取締役 兼 執行役員経営管理担当 2026年5月 当社取締役 兼 執行役員 兼 管理担当 兼 リ スクマネジメント担当 兼 経営管理本部長(現 任)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱田 和成	1964年12月 30日生	1987年3月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 2006年11月 株式会社ボスフル(現 イオン北海道株式会 社)経営企画室長 2008年9月 イオンリテール株式会社コントロール本部長 2011年2月 同社北信越カンパニー支社長 2011年3月 同社執行役員 2013年3月 イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 2015年2月 イオンリテール株式会社取締役専務執行役員北 関東・新潟カンパニー支社長 2018年5月 イオンディライト株式会社代表取締役社長 兼社 長執行役員 2026年3月 イオン株式会社執行役サービス・専門店事業担 当(現任) 2026年5月 株式会社コックス取締役(現任) 2026年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-
社外取締役	川内 由加	1959年12月 11日生	1982年4月 株式会社ワールド入社 1990年3月 株式会社ストアオペレーション(ワールドグ ループ)取締役営業部長 兼人事部長 2000年5月 株式会社ワールドファッションリンク取締役 2000年10月 株式会社ワールドストアパートナーズ代表取締 役 2008年2月 株式会社エムオーティクリエイション代表取締 役(現任) 2019年6月 コネクシオ株式会社独立社外取締役(現任) 2024年5月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
社外取締役	石津 卓	1970年9月 15日生	1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1998年4月 西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務 所)入所 2007年1月 西村とさわ法律事務所(現 西村あさひ法律事務 所)パートナー 2013年3月 丸の内国際法律事務所参画 パートナー(現 任) 2023年5月 当社社外監査役 2026年5月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
常勤社外監査役	岡本 直登	1964年8月 28日生	1987年4月 株式会社ダイエー入社 2006年7月 同社横須賀店支配人 2008年3月 イオンリテール株式会社伊丹店長 2010年3月 株式会社ダイエー近畿営業本部中近畿営業部長 2012年3月 同社近畿営業本部副本部長 2013年3月 同社食品・HBC商品本部副本部長 兼商品開発 部長 2013年9月 イオントップバリュ株式会社生鮮統括商品部統 括部長 2015年2月 株式会社ダイエー取締役執行役員営業戦略統括 2015年9月 同社取締役執行役員営業戦略・ストアオペレ ーション統括 2016年3月 同社取締役執行役員商品・営業企画本部長 2017年3月 同社取締役執行役員近畿事業本部長 2020年5月 同社取締役近畿事業本部長 2022年3月 イオンペーカリー株式会社代表取締役社長 2025年3月 イオントップバリュ株式会社商品開発本部副本 部長 2026年3月 同社管理本部長付 2026年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	松浦 由子	1974年 8月 23日生	1998年10月 中央監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入 社 2008年 6月 株式会社パレモ(現 パレモ・ホールディングス 株式会社)経理責任者 2015年 8月 日本ゼネラルフード株式会社(現 N G F ホール ディングス株式会社)経理責任者 2016年 8月 公認会計士登録 2021年 2月 税理士登録 2022年11月 株式会社A P E Xホールディングス常勤監査役 2023年 1月 株式会社A P E X監査役 2024年 5月 当社社外監査役(現任) 2024年11月 株式会社ダイセキ環境ソリューション経理部長 (現任)	(注) 2	-
監査役	米満 昭弘	1972年11月 20日生	1995年 4月 株式会社マイカル(現 イオンリテール株式会 社)入社 2011年 9月 イオンベーカリー株式会社管理部長 2017年 3月 イオン株式会社経営管理部 2021年 3 月 同社関連企業部 2022年 4月 同社関連企業部長(現任) 2026年 5月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計					10

- (注) 1 . 2025年 5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 5月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 2024年 5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2028年 5月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 2026年 5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2028年 5月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 所有株式数は、事業年度末現在の状況であり、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 5 . 取締役 川内由加及び石津卓は、社外取締役であります。
- 6 . 常勤監査役 岡本直登、監査役 松浦由子は、社外監査役であります。
- 7 . 当社は、業務執行の責任分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は7名で次のとおりであります。

社長執行役員	木下尚久
常務執行役員	上山功樹
執行役員	熊谷直義
執行役員	伊藤淳一
執行役員	松本哲明
執行役員	松橋由美
執行役員	柏原元美

社外役員の状況

当社は、経営監査機能の客観性及び中立性の確保のため、社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）を選任しております。

取締役 川内由加氏及び石津卓氏は社外取締役であります。常勤監査役 岡本直登氏、監査役 松浦由子氏は社外監査役であります。

取締役 川内由加氏は、株式会社エムオーティクリエイション代表取締役及びコネクシオ株式会社独立社外取締役であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役 石津卓氏は、丸の内国際法律事務所の弁護士であります。当社は同事務所との間には特別な利害関係はありません。

常勤監査役 岡本直登氏は、当社常勤監査役就任前にイオントップバリュ株式会社管理本部長付でありました。同社は当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、当社は同社と商品仕入等の取引があります。

監査役 松浦由子氏は、公認会計士であり、株式会社ダイセキ環境ソリューション経理部長であります。当社との間には特別な利害関係はありません。

当社は「社外取締役の独立性に関する基準」を制定し、また、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、知識と経験を活かして当社のコーポレート・ガバナンス体制に有効な役割を担えること、十分な独立性が確保できること、一般株主と利益相反関係が生じる恐れがないことを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月の監査役会において内部監査部門より監査報告を受けております。

また、監査役会で実施している業務執行取締役との面談には、社外取締役にも出席いただき、意見、情報の交換を行っております。

なお、監査役会は、会計監査人より監査方針・監査計画及び監査報酬について説明を受けております。また、四半期レビュー、期末監査の結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

- ・ 監査役会は毎月 1 回以上開催し、2025年度は計14回開催いたしました。笠島監査役は全14回、石津監査役は全14回、松浦監査役は全14回、向後監査役は監査役就任後に開催された全10回のうち 9 回、福田監査役は監査役退任までに開催された全 4 回に出席しております。
- ・ 監査役会では、代表取締役を含む業務執行取締役との意見交換、内部監査室による監査報告、常勤監査役からの経営会議、その他重要な会議の状況及び監査の報告、会計監査人からの監査報告などを実施しております。
- ・ 常勤監査役は、子会社社長、幹部社員との面談、重要な会議への出席、重要な会議議事録、決裁伺書、契約書の監査、子会社への往査を実施するとともに社外取締役、会計監査人、監査役との意見・情報交換を行っております。
- ・ 松浦監査役は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室の内部監査担当者が監査役と協力関係の下、各種規定に基づき、法令遵守、業務執行の健全性を含めて監査指導を行っております。内部監査担当者は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

内部統制部門といたしましては、コンプライアンスの徹底を図るため、管理担当役員が各部門におけるコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、従業員教育等も行います。内部監査室は、管理担当役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査いたします。なお、内部監査部門は、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に代表取締役、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間
30年間
- c . 業務を執行した公認会計士
木村 彰夫氏
嶋田 聖氏
- d . 監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 5 名、その他 23 名
- e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、監査報酬等を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、経営管理本部及び経営監査部へ意見を求めるとともに、会計監査人の監査業務への取組姿勢を含め、監査品質、品質管理、独立性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	49	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49	-	49	-

（注）当連結会計年度において、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬1百万円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士が策定した監査計画に基づいて両者で協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人からの説明や執行側からの情報収集を通して、前期の監査計画時間と監査実績時間の比較、当事業年度の会計監査計画における監査項目、監査時間、配員計画及び報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、監査役会として上記報酬額を相当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

a 取締役報酬制度の基本的な考え方

当社の取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬などとして有効に機能するものとします。

また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、ステークホルダー（お客さま、株主、従業員、取引先、社会など）により納得され支持される、透明性・公正性が高い報酬制度とします。

b 取締役の報酬等の決定プロセス

取締役の報酬限度額は、2015年5月21日開催の第44期定時株主総会において年額360百万円以内とすることを決議しており、当該株主総会議決により授権された範囲において、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。

各取締役個別の報酬の決定については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役木下尚久が、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の評価配分案を作成し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定しております。その権限の内容は取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬に関する決定の全部であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

c 取締役の報酬等の構成及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の報酬は、以下のとおり基本報酬と業績連動報酬、株式報酬型ストックオプションにより構成しております。

また、業務執行取締役以外の取締役の報酬は、以下の基本報酬のみとしております。なお、株式報酬型ストックオプションは支給しないことがあります。

基本報酬

役位別に設定した基準額内で、個別評価に基づき定めた金額を月例の固定報酬として支給しております。

業績連動報酬

以下の会社業績連動報酬及び個人別業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させます。なお、業績連動報酬は、毎年、一定の時期に支給しております。

(a) 会社業績連動報酬

役位別基準金額に対して、会社業績の達成率に基づき算出し、業績を総合的に勘案して決定しております。

(b) 個人別業績連動報酬

役位別基準金額に対して、部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。

株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）

(a) 当社は、株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や志気を高めることを目的に、取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。

(b) 新株予約権の目的となる付与個数については、指名・報酬諮問委員会の答申を経て、取締役会において、役位別基準金額に対して、一定期間の平均株価と当該年度の業績に基づき決定しております。

(c) 新株予約権は、毎事業年度一定の時期に、定められた条件に従って付与されます。

(d) 株式報酬型ストックオプションは支給しないことがあります。

d 業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションに係る指標の内容

業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結営業収益及び連結経常利益並びに連結税引前利益の達成水準を会社業績の指標とし、個人業績としては、役位別基準金額・割当数に対して、中期経営目標に連動した目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。

e 指名・報酬諮問委員会の設置

当社は、取締役会の任意諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しており、同委員会は、取締役候補者の選任・指名、代表取締役等の後継者の計画、取締役の報酬に対する方針・基準及び手続き等について取締役会に対し助言・答申を行っております。

同委員会は、独立社外取締役、独立役員である社外監査役、代表取締役で構成し、委員長は独立社外取締役から選定しております。

f 各報酬等の額の取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）の報酬総額に占める割合の目安は、（業績連動報酬と株式報酬型ストックオプションが基準金額の100%が支給された場合）55～66%程度を基本報酬、23～27%程度を業績連動報酬、11～19%程度を株式報酬型ストックオプション報酬としております。また、上位役位ほど業績連動報酬の割合を高めることとしております。

g 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。

h 監査役の報酬限度額は、2008年4月15日開催の第37期定時株主総会において年額60百万円となっております。

業績連動報酬に係る指標は、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、連結営業収益及び連結経常利益を主な指標として選択しております。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2025年5月23日：取締役報酬の件

<指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役への報酬支払方法（現金、株式等）・報酬額等について議論、意見交換を行い、取締役会へ随時適切な報告を行うこととしております。

- ・2025年4月25日：2025年2月期業績報酬の件
- ・2025年5月22日：報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の件
- ・2025年5月23日：2026年2月期月例報酬及び、業績報酬基準額の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	業績報酬	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	27	26	-	1	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	33	29	-	-	3	-	5

(注) 1. 上記には当事業年度の業績に応じた役員業績連動報酬として、翌事業年度に費用計上される1百万円が含まれております。

2. その他は、特別委員会の委員として社外役員に検討を委任した事項に対する報酬として、翌事業年度に費用計上される3百万円が含まれております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、並びに子会社・関連会社の株式です。政策保有を目的とする株式は、金融業や小売業の取引関係等を勘案し、事業上の保有意義を認める株式について保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

必要最小限の保有とします。当社の政策保有上場株式の保有方針は、営業上の取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としています。個別の政策保有株式状況については、毎月取締役会に報告し、年間に1度は中長期的な事業戦略、取引先との事業上の関係などを確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを行うこととしております。

- b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な有価証券報告書を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の法令及び会計基準等改正の内容の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,629	672
売掛金	231	234
売上預け金	1,248	2,300
商品	21,847	23,867
未収入金	570	764
未収還付法人税等	-	0
その他	296	594
流動資産合計	25,823	28,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,171	2,808
減価償却累計額	3,031	2,647
建物及び構築物（純額）	140	161
機械及び装置	1	1
減価償却累計額	1	1
機械及び装置（純額）	0	-
工具、器具及び備品	1,643	1,553
減価償却累計額	1,638	1,524
工具、器具及び備品（純額）	4	29
土地	441	441
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	587	631
無形固定資産		
ソフトウェア	9	24
ソフトウェア仮勘定	2	-
その他	0	-
無形固定資産合計	12	24
投資その他の資産		
投資有価証券	1	4
長期前払費用	0	3
敷金及び保証金	2,862	2,401
繰延税金資産	4	4
退職給付に係る資産	432	690
その他	0	0
投資その他の資産合計	3,301	3,103
固定資産合計	3,902	3,759
資産合計	29,725	32,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	103	-
電子記録債務	4,458	4,184
買掛金	7,864	7,513
短期借入金	12,300	17,900
1年内返済予定の長期借入金	473	333
リース債務	0	36
未払費用	1,008	1,327
未払法人税等	405	346
契約負債	10	11
賞与引当金	32	56
役員業績報酬引当金	2	2
資産除去債務	26	54
その他	864	1,622
流動負債合計	27,549	33,389
固定負債		
長期借入金	376	42
リース債務	2	126
退職給付に係る負債	75	78
資産除去債務	806	689
繰延税金負債	-	216
その他	12	12
固定負債合計	1,271	1,164
負債合計	28,821	34,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,764	3,764
資本剰余金	15,094	15,094
利益剰余金	18,281	21,538
自己株式	4	4
株主資本合計	573	2,683
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	330	323
その他の包括利益累計額合計	330	323
純資産合計	904	2,359
負債純資産合計	29,725	32,194

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
売上高	1 59,975	1 56,906
売上原価	2 33,544	2 32,544
売上総利益	26,431	24,362
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	629	684
販売手数料	330	340
販売促進費	1,184	1,217
役員報酬	76	69
給料及び手当	9,989	9,863
福利厚生費	2,370	2,285
退職給付費用	115	54
役員業績報酬引当金繰入額	2	2
賞与引当金繰入額	32	56
水道光熱費	315	290
消耗品費	321	309
賃借料	10,708	10,486
減価償却費	12	22
支払手数料	102	97
その他	1,045	970
販売費及び一般管理費合計	27,236	26,750
営業損失 ()	805	2,388
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	-
受取保険金	0	0
受取補償金	2	12
持分法による投資利益	-	2
店舗等閉鎖損失引当金戻入額	23	-
助成金収入	28	37
その他	2	4
営業外収益合計	57	58
営業外費用		
支払利息	340	292
持分法による投資損失	0	-
支払手数料	180	-
その他	4	8
営業外費用合計	525	300
経常損失 ()	1,273	2,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
特別利益		
受取補償金	-	2
受取支援金収入	3 1,300	-
施設利用料精算金収入	4 95	-
特別利益合計	1,395	2
特別損失		
固定資産除却損	5 1	-
減損損失	6 955	6 336
災害による損失	-	7 3
特別損失合計	956	339
税金等調整前当期純損失 ()	834	2,968
法人税、住民税及び事業税	224	220
法人税等調整額	1	68
法人税等合計	226	289
当期純損失 ()	1,060	3,257
親会社株主に帰属する当期純損失 ()	1,060	3,257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
当期純損失（ ）	1,060	3,257
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	222	7
その他の包括利益合計	222	7
包括利益	837	3,264
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	837	3,264
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,763	8,593	17,220	4	4,867
当期変動額					
新株の発行	3,250	3,250			6,500
新株の発行（新株予約権の行使）	1	1			2
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,060		1,060
資本金から剰余金への振替	3,250	3,250			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	6,501	1,060	-	5,441
当期末残高	3,764	15,094	18,281	4	573

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	107	107	2	4,757
当期変動額				
新株の発行				6,500
新株の発行（新株予約権の行使）				2
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				1,060
資本金から剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	222	2	220
当期変動額合計	222	222	2	5,662
当期末残高	330	330	-	904

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,764	15,094	18,281	4	573
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,257		3,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,257	-	3,257
当期末残高	3,764	15,094	21,538	4	2,683

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	330	330	904
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			3,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	3,264
当期末残高	323	323	2,359

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	834	2,968
減価償却費	12	22
減損損失	955	336
店舗等閉鎖損失引当金の増減額 （ は減少）	111	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	88	23
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	6	3
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	284	257
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	340	292
持分法による投資損益（ は益）	0	2
固定資産除却損	1	-
売上債権の増減額（ は増加）	618	1,055
棚卸資産の増減額（ は増加）	2,294	2,014
仕入債務の増減額（ は減少）	296	726
受取支援金収入	1,300	-
その他	107	175
小計	1,207	6,171
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	321	328
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	237	224
営業活動によるキャッシュ・フロー	648	6,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	123	354
敷金及び保証金の差入による支出	37	27
敷金及び保証金の回収による収入	459	141
その他	161	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	245
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	6,900	5,600
長期借入金の返済による支出	610	473
リース債務の返済による支出	28	20
株式の発行による収入	6,500	-
支援金受取による収入	1,300	-
その他の流動負債の増減額（ は減少）	-	907
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	261	6,013
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,046	956
現金及び現金同等物の期首残高	583	1,629
現金及び現金同等物の期末残高	1,629	672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社プレステージシューズ

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 イオンスポーツ商品調達株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

商品

店舗在庫 : 主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

倉庫在庫 : 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 ～ 39年

工具、器具及び備品 2 ～ 20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。

長期前払費用

期間均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社については簡便法を用いております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と、発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度

(単位：百万円)

	金額 ()	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	587		
建物及び構築物	140	25	115
機械及び装置	0	-	0
工具、器具及び備品	4	3	1
土地	441	-	441
建設仮勘定	1	-	1
無形固定資産	12		
ソフトウェア	9	-	9
ソフトウェア 仮勘定	2	-	2
その他	0	-	0
投資その他の資産	3,301		
長期前払費用	0	-	0

連結貸借対照表計上額

当連結会計年度

(単位：百万円)

	金額 ()	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	631		
建物及び構築物	161	61	99
工具、器具及び備品	29	6	22
土地	441	-	441
無形固定資産	24		
ソフトウェア	24	-	24
投資その他の資産	3,103		
長期前払費用	3	3	0

連結貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループの資金生成単位は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。営業損失の悪化により共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は外部専門家から入手した不動産鑑定評価額（取引事例比較法、収益還元法、原価法等の各評価手法における評価額を勘案して算定した評価額）から、類似の資産に関する過去の実績や処分を行う業者からの情報を勘案して算定した処分費用見込額を控除して算出した正味売却価額により測定しております。

これらの仮定のもと、店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額した結果、336百万円の減損損失を計上しております。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の市場環境の変化等により不動産鑑定評価額が低下した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	11百万円	92百万円

3. 受取支援金収入

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の親会社であるイオン株式会社から財務支援を受けたことにより、受取支援金収入を1,300百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

4. 施設利用料精算金収入

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

兄弟会社であるイオングローバルSCM株式会社と、当連結会計年度における倉庫の施設利用料について精算をしたことにより、施設利用料精算金収入を95百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
計	1	-

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、長期前払費用	茨城県土浦市他	9
共用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都中央区他	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物35百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用5百万円であります。さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額913百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物242百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品65百万円、土地0百万円、ソフトウェア484百万円、無形固定資産その他32百万円、長期前払費用88百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	店舗数
店舗	工具、器具及び備品	北海道名寄市	1
共用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都中央区他	-

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、共用資産については、共用資産とその共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、工具、器具及び備品0百万円であります。さらに、店舗及び共用資産を含むより大きな単位の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、固定資産帳簿価額を回収できないと判断したグループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額336百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物77百万円、機械及び装置0百万円、工具、器具及び備品141百万円、土地0百万円、ソフトウェア59百万円、ソフトウェア仮勘定9百万円、無形固定資産その他0百万円、長期前払費用49百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

7. 災害による損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	206百万円	155百万円
組替調整額	16	14
法人税等及び税効果調整前	222	140
法人税等及び税効果額	-	148
退職給付に係る調整額	222	7
その他の包括利益合計	222	7

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,577,500	3,400	-	42,580,900
A種種類株式	50	-	-	50
B種種類株式（注）2	-	65	-	65
合計	42,577,550	3,465	-	42,581,015
自己株式				
普通株式	12,371	-	-	12,371
合計	12,371	-	-	12,371

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. B種種類株式の発行済株式総数の増加65株は、第三者割当による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,580,900	-	-	42,580,900
A種種類株式	50	-	-	50
B種種類株式	65	-	-	65
合計	42,581,015	-	-	42,581,015
自己株式				
普通株式	12,371	-	-	12,371
合計	12,371	-	-	12,371

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
現金及び預金勘定	1,629百万円	672百万円
現金及び現金同等物	1,629	672

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

空調設備(建物附属設備)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
1 年内	16	16
1 年超	44	28
合計	60	44

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関、親会社からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、クレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

同じく営業債権である売上預け金は、店舗の賃借に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後1年1ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金、売上預け金、未収入金、敷金及び保証金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握などリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年２月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
敷金及び保証金（３）	2,863	2,813	50
資産計	2,863	2,813	50
長期借入金（４）	849	851	2
負債計	849	851	2

当連結会計年度（2026年２月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
敷金及び保証金（３）	2,402	2,344	57
資産計	2,402	2,344	57
長期借入金（４）	376	373	2
負債計	376	373	2

（１）「現金及び預金」、「売掛金」、「売上預け金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（２）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年２月28日）	当連結会計年度 （2026年２月28日）
非上場株式	1	4

（３）敷金及び保証金には、流動資産「その他」（差入保証金）を含めて表示しております。

（４）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,629	-	-	-
売掛金	231	-	-	-
売上預け金	1,248	-	-	-
未収入金	570	-	-	-
敷金及び保証金()	1	5	6	5
合計	3,681	5	6	5

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているものののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(2,844百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	672	-	-	-
売掛金	234	-	-	-
売上預け金	2,300	-	-	-
未収入金	764	-	-	-
敷金及び保証金()	1	5	6	4
合計	3,973	5	6	4

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているものののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(2,386百万円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

２．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年２月28日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	12,300	-	-	-	-	-
長期借入金	473	333	42	-	-	-
合計	12,773	333	42	-	-	-

当連結会計年度（2026年２月28日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	17,900	-	-	-	-	-
長期借入金	333	42	-	-	-	-
合計	18,233	42	-	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年２月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年２月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,813	-	2,813
資産計	-	2,813	-	2,813
長期借入金	-	851	-	851
負債計	-	851	-	851

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,344	-	2,344
資産計	-	2,344	-	2,344
長期借入金	-	373	-	373
負債計	-	373	-	373

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が設けている退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,624百万円	1,454百万円
勤務費用	68	60
利息費用	24	30
数理計算上の差異の発生額	186	127
退職給付の支払額	76	76
退職給付債務の期末残高	1,454	1,341

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	1,703百万円	1,811百万円
期待運用収益	77	102
数理計算上の差異の発生額	19	28
事業主からの拠出額	86	83
退職給付の支払額	76	72
年金資産の期末残高	1,811	1,953

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,379百万円	1,263百万円
年金資産	1,811	1,953
	432	690
非積立型制度の退職給付債務	75	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357	611
退職給付に係る負債	75	78
退職給付に係る資産	432	690
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357	611

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	68百万円	60百万円
利息費用	24	30
期待運用収益	77	102
数理計算上の差異の費用処理額	16	14
確定給付制度に係る退職給付費用	31	26

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
数理計算上の差異	222百万円	140百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
未認識数理計算上の差異	330百万円	471百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
債券	39.4%	38.5%
株式	35.7	38.0
生命保険の一般勘定	7.2	6.6
その他 (注)	17.7	16.9
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
割引率	2.20%	2.90%
長期期待運用収益率	4.57%	5.64%

(注) なお、上記の他に2021年 3 月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 . 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度80百万円
であります。

4 . 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度 2 百万円、当連結会計年度 0 百万円であ
ります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	129百万円	122百万円
減損損失	368	334
資産除去債務	254	233
商品評価差額	31	57
未払事業所税	9	9
未払事業税	56	40
未払社会保険料	1	2
賞与引当金	9	17
退職給付に係る負債	25	27
繰越欠損金 (注) 2	9,864	11,195
その他	11	5
繰延税金資産小計	10,763	12,047
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	9,864	11,195
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	761	846
評価性引当額小計 (注) 1	10,625	12,042
繰延税金資産合計	137	5
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	131	216
資産除去債務に対応する除去費用	0	1
繰延税金負債合計	132	218
繰延税金資産の純額 (は負債)	4	212

(注) 1 . 評価性引当額が1,416百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 2 月28日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	88	-	700	9,075	9,864
評価性引当額	-	-	88	-	700	9,075	9,864
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金 （ ）	-	91	-	721	3,581	6,800	11,195
評価性引当額	-	91	-	721	3,581	6,800	11,195
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

- 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を変更し計算しております。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは店舗建物賃借契約において、内部造作の原状回復義務を有しており、主に、これら契約による義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は0.0%～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
期首残高	949百万円	832百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	12
時の経過による調整額	1	0
資産除去債務の履行による減少額	128	102
期末残高	832	743

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
婦人靴	9,417百万円	9,213百万円
紳士靴	6,598	6,167
スポーツ靴	25,177	23,013
子供靴	13,600	13,294
その他	5,181	5,217
顧客との契約から生じる収益	59,975	56,906
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	59,975	56,906

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主な顧客との契約から生じる収益の内容は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	255百万円	231百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	231	234
契約負債(期首残高)	10	10
契約負債(期末残高)	10	11

契約負債は、当社グループが運営するポイント制度及び商品券制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額と、発行した（又は発行すると見込まれる）商品券相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。ポイント及び商品券の使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	9,417	6,598	25,177	13,600	5,181	59,975

(注) その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	婦人靴	紳士靴	スポーツ靴	子供靴	その他	合計
外部顧客への売上高	9,213	6,167	23,013	13,294	5,217	56,906

（注）その他は、インポート雑貨・服飾及び靴付属品が主なものです。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、靴及びインポート雑貨等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(１) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 直接 61.90% 間接 4.95%	役員の兼任	資金の返済 (注) 1	5,000	-	-
							第三者割当増 資の引受け (注) 2	6,500	-	-
							支援金の受取 (注) 3	1,300	-	-

(注) １．資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

２．2024年12月13日開催の当社取締役会において決議された第三者割当増資について、イオン(株)が1株につき100百万円でB種種類株式65株を引き受けたものであります。

引受価額については、独立した第三者機関が配当割引モデル（DDM）により算出した価格を基礎として合理的に決定しております。

３．2025年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、成長軌道回帰に向けた構造改革のための運転資金として、イオン(株)より13億円の財務支援を受領しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	イオンス ポーツ商 品調達(株)	千葉県 美浜区	10	スポーツ 関連の商 品調達	所有 直接 50.00%	商品の仕入 等 役員の兼任	商品の仕入	16,440	買掛金	6,020

(注) １．取引の内容は2025年2月期におけるものであります。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	イオンス ポーツ商 品調達(株)	千葉県 美浜区	10	スポーツ 関連の商 品調達	所有 直接 50.00%	商品の仕入 等 役員の兼任	商品の仕入	17,550	買掛金	6,459

(注) １．取引の内容は2026年2月期におけるものであります。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

イオンスポーツ商品調達(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イオンリ テール(株)	千葉県 美浜区	100	総合小売 業	-	店舗の賃借 等	売上金の 預入	-	売上預 け金	560
							保証金の 差入	15	敷金及 び保証 金	334
							保証金の 戻入	37		
同一の 親会社 をもつ 会社	イオン モール(株)	千葉県 美浜区	42,383	ショッピ ングセン ターの開 発・運営	被所有 直接 1.22%	店舗の賃借 等	売上金の 預入	-	売上預 け金	300
							保証金の 差入	0	敷金及 び保証 金	1,482
							保証金の 戻入	43		
同一の 親会社 をもつ 会社	イオン トップバ リュ(株)	千葉県 美浜区	745	P B 商品 の企画・ 開発	-	商品の仕入 等	商品の仕 入	4,825	未収入 金 (注) 3	42
									電子記 録債務	1,254
									買掛金	779
同一の 親会社 をもつ 会社	イオン グローバル S C M(株)	千葉県 美浜区	64	物流運営 管理、物 流企画	-	物流業務委 託	施設利用 料精算金 の受取 (注) 4	95	-	-

(注) 1. 取引の内容は2025年2月期におけるものであります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

3. 未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

4. 倉庫の施設利用料について、契約条件を基礎として交渉により精算金を決定しています。

当連結会計年度（自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社 を持つ 会社	イオンリ テール(株)	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	-	店舗の賃借 等	売上金の 預入	-	売上預 け金	1,393
							保証金の 差入	2	敷金及 び保証 金	190
							保証金の 戻入	146		
同一の 親会社 をもつ 会社	イオン モール(株)	千葉市 美浜区	42,430	ショッピ ングセン ターの開 発・運営	被所有 直接 1.22%	店舗の賃借 等	売上金の 預入	-	売上預 け金	275
							保証金の 差入	-	敷金及 び保証 金	1,220
							保証金の 戻入	261		
同一の 親会社 をもつ 会社	イオン トップバ リュ(株)	千葉市 美浜区	745	P B 商品 の企画・ 開発	-	商品の仕入 等	商品の仕 入	5,822	未収入 金 (注) 3	85
									電子記 録債務	1,341
									買掛金	430

（注）１．取引の内容は2026年 2 月期におけるものであります。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

イオンリテール(株)、イオンモール(株)及びイオントップバリュ(株)との取引は、一般取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

３．未収入金は、商品の仕入に対する為替レート変動の調整額等として計上したものであります。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日）
該当事項はありません。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン(株) (株)東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	248.90円	325.59円
1 株当たり当期純損失 ()	24.92円	76.51円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (2026年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	904	2,359
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,500	11,500
(うち A 種種類株式の払込金額 (百万円))	(5,000)	(5,000)
(うち B 種種類株式の払込金額 (百万円))	(6,500)	(6,500)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,595	13,859
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	42,568,529	42,568,529

(注) A 種種類株式及び B 種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1 株当たり純資産額の算定にあたって、A 種種類株式及び B 種種類株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

3 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,060	3,257
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	1,060	3,257
普通株式の期中平均株式数 (株)	42,565,553	42,568,644
(うち普通株式 (株))	(42,565,502)	(42,568,529)
(うち普通株式と同等の株式 (株))	(51)	(115)

(注) A 種種類株式及び B 種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。

(重要な後発事象)

(株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は2026年 4 月 8 日開催の取締役会において、2026年 5 月22日開催予定の第55期定時株主総会 (以下「本定時株主総会」といいます。) 及び普通株主による種類株主総会 (以下「本種類株主総会」といいます。) に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議すること並びに、2026年 5 月22日付決議予定の A 種種類株主による種類株主総会及び B 種種類株主による種類株主総会 (いずれも会社法第325条の準用する同法第319条第 1 項の規定に基づくみなし決議) に定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、上記の一連の手続を経て、当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

株式併合の目的

当社は、当社の株主を、当社の支配株主（親会社）であるイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）のみとし、当社株式を非公開化するための手続として株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施するものであります。

併合する株式の種類

普通株式

併合比率

当社株式について、20,000,000株を1株に併合いたします。

減少する発行済株式総数

普通株式 42,568,527株

効力発生前における発行済株式総数

42,568,644株（うち普通株式42,568,529株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）

（注）当社は、2026年4月8日の取締役会において、2026年6月24日付で自己株式12,371株（2026年2月28日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。）を消却することを決議いたしましたので、「効力発生前における発行済株式総数」は、当該消却後の発行済株式総数を記載しております。

効力発生後における発行済株式総数

117株（うち普通株式2株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）

効力発生後における発行可能株式総数

120株（うち普通株式の発行可能種類株式総数5株、A種種類株式の発行可能種類株式総数50株、B種種類株式の発行可能種類株式総数65株）

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、当社の株主はイオンのみとなり、イオン以外の株主の皆様は保有する当社株式の数は、1株未満の端数となる予定です。本株式併合の結果生じる1株未満の端数の合計数に相当する株式（以下「本端数相当株式」といいます。）については、本株式併合が、当社の株主を当社の支配株主（親会社）であるイオンのみとし、当社株式を非公開化するための手続として実施するものであること等を踏まえ、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、イオンにおいて買取りを行う方法により売却することを予定しており、その買取りに係る代金を、1株未満の端数が生じた株主の皆様に対して交付する予定です。この場合の買取価格につきましては、当該裁判所の許可が予定どおり得られた場合には、基準株式数に300円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。ただし、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

株式併合の日程

）取締役会決議日	：2026年4月8日
）本定時株主総会及び本種類株主総会の開催日	：2026年5月22日
）整理銘柄指定日	：2026年5月22日
）当社株式の売買最終日	：2026年6月22日
）当社株式の上場廃止日	：2026年6月23日
）本株式併合の効力発生日	：2026年6月25日

一株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりです。

）1株当たり純資産額	2,359,808,228円00銭
）1株当たり当期純損失（ ）	3,257,136,756円00銭

（自己株式の消却）

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、本定時株主総会及び本種類株主総会において、株式併合及び単元株式数の定めの上場廃止に関する議案が原案どおり承認可決されること、並びに本定時株主総会、本種類株主総会、A種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会において、A種種類株式及びB種種類株式の内容変更に係る定款変更に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

消却の方法、消却する株式の種類及び株式の数

消却の方法 資本剰余金

株式の種類 当社の普通株式

株式の数 12,371株（消却前の発行済株式の総数に対する割合0.03%）

（注）小数点以下第三位を四捨五入しております。

消却予定日

2026年6月24日

消却後の当社の発行済株式総数は42,568,644株（うち普通株式42,568,529株、A種種類株式50株、B種種類株式65株）となります。

なお、上記の消却する株式の数は2026年2月28日時点で当社が所有する自己株式の全部に相当します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (関係会社短期借入金を含む。)	12,300	17,900	2.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	473	333	2.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	36	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	376	42	1.5	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	126	-	2027年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,152	18,438	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	42	-	-	-
リース債務	37	38	27	16

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資本除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	29,475	56,906
税金等調整前中間(当期)純損失 ()(百万円)	822	2,968
親会社株主に帰属する中間(当 期)純損失()(百万円)	833	3,257
1株当たり中間(当期)純損失 ()(円)	19.58	76.51

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,606	632
売掛金	198	181
売上預け金	1,196	2,250
商品	21,424	23,472
貯蔵品	26	21
前払費用	247	250
関係会社短期貸付金	120	230
未収入金	520	763
未収消費税等	-	303
その他	8	4
流動資産合計	25,348	28,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	114	98
構築物	0	-
機械及び装置	0	-
工具、器具及び備品	1	22
土地	441	441
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	558	562
無形固定資産		
商標権	0	-
ソフトウェア	9	24
ソフトウェア仮勘定	2	-
無形固定資産合計	12	24
投資その他の資産		
関係会社株式	205	205
長期前払費用	0	0
敷金及び保証金	2,794	2,312
前払年金費用	101	218
その他	0	0
投資その他の資産合計	3,101	2,736
固定資産合計	3,671	3,323
資産合計	29,020	31,433

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	103	-
電子記録債務	4,458	4,184
買掛金	7,712	7,436
短期借入金	12,300	17,900
1年内返済予定の長期借入金	473	333
リース債務	0	36
未払金	431	1,459
未払費用	1,007	1,323
未払法人税等	403	345
未払消費税等	226	-
契約負債	6	5
預り金	107	118
設備関係支払手形	60	29
賞与引当金	26	50
資産除去債務	24	54
流動負債合計	27,342	33,279
固定負債		
長期借入金	376	42
長期預り保証金	12	12
リース債務	2	126
資産除去債務	795	675
繰延税金負債	-	68
固定負債合計	1,185	924
負債合計	28,528	34,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,764	3,764
資本剰余金		
資本準備金	3,594	3,594
その他資本剰余金	11,500	11,500
資本剰余金合計	15,094	15,094
利益剰余金		
利益準備金	191	191
その他利益剰余金		
別途積立金	5,019	5,019
繰越利益剰余金	23,573	26,835
利益剰余金合計	18,362	21,625
自己株式	4	4
株主資本合計	492	2,770
純資産合計	492	2,770
負債純資産合計	29,020	31,433

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	当事業年度 (自 2025年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日)
売上高	58,902	55,907
売上原価		
商品期首棚卸高	23,664	21,424
当期商品仕入高	30,719	34,068
合計	54,384	55,492
商品期末棚卸高	21,424	23,472
売上原価合計	32,960	32,019
売上総利益	25,942	23,887
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	624	678
販売手数料	322	331
販売促進費	1,143	1,177
役員報酬	66	60
給料及び手当	9,780	9,651
福利厚生費	2,322	2,235
退職給付費用	108	47
賞与引当金繰入額	26	50
水道光熱費	311	286
消耗品費	317	303
賃借料	10,620	10,402
減価償却費	7	14
支払手数料	97	91
その他	1,031	955
販売費及び一般管理費合計	26,780	26,287
営業損失()	837	2,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	0	-
受取保険金	0	0
受取補償金	2	12
店舗等閉鎖損失引当金戻入額	23	-
助成金収入	28	37
その他	2	4
営業外収益合計	61	60
営業外費用		
支払利息	340	292
支払手数料	180	-
その他	4	8
営業外費用合計	525	300
経常損失()	1,302	2,640
特別利益		
受取補償金	-	2
受取支援金収入	1,300	-
施設利用料精算金収入	95	-
特別利益合計	1,395	2
特別損失		
固定資産除却損	1	-
減損損失	954	336
災害による損失	-	3
特別損失合計	956	339
税引前当期純損失()	862	2,977
法人税、住民税及び事業税	217	215
法人税等調整額	-	68
法人税等合計	217	284
当期純損失()	1,080	3,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	3,763	3,593	5,000	8,593	191	5,019	22,493	17,282	4
当期変動額									
新株の発行	3,250	3,250		3,250					
新株の発行（新株予約 権の行使）	1	1		1					
当期純損失（　）							1,080	1,080	
資本金からその他資本 剰余金への振替	3,250		3,250	3,250					
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		3,250	3,250	-					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	1	6,500	6,501	-	-	1,080	1,080	-
当期末残高	3,764	3,594	11,500	15,094	191	5,019	23,573	18,362	4

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	4,929	2	4,927
当期変動額			
新株の発行	6,500		6,500
新株の発行（新株予約権の行使）	2		2
当期純損失（ ）	1,080		1,080
資本金からその他資本剰余金への振替	-		-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2	2
当期変動額合計	5,421	2	5,419
当期末残高	492	-	492

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,764	3,594	11,500	15,094	191	5,019	23,573	18,362	4
当期変動額									
当期純損失（ ）							3,262	3,262	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,262	3,262	-
当期末残高	3,764	3,594	11,500	15,094	191	5,019	26,835	21,625	4

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	492	492
当期変動額		
当期純損失（ ）	3,262	3,262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		
当期変動額合計	3,262	3,262
当期末残高	2,770	2,770

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

店舗在庫:「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

倉庫在庫:移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

期間均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(5) 店舗等閉鎖損失引当金

事務所の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる解決金等の関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は靴及びインポート雑貨等の販売を主な事業とし、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから商品の引渡時点又は短期間に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

当社が運営するポイント制度に関して、商品の販売に伴い顧客に付与したポイント相当額を履行義務として識別し、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識しております。

他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い発生する付与ポイント相当額について、取引価格から控除し収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額
前事業年度

(単位:百万円)

	金額()	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	558		
建物	114	-	114
構築物	0	-	0
機械及び装置	0	-	0
工具、器具及び備品	1	-	1
土地	441	-	441
建設仮勘定	1	-	1
無形固定資産	12		
商標権	0	-	0
ソフトウェア	9	-	9
ソフトウェア 仮勘定	2	-	2
投資その他の資産	3,101		
長期前払費用	0	-	0

() 貸借対照表計上額

当事業年度

(単位:百万円)

	金額()	店舗固定資産	共用資産
有形固定資産	562		
建物	98	-	98
工具、器具及び備品	22	-	22
土地	441	-	441
無形固定資産	24		
ソフトウェア	24	-	24
投資その他の資産	2,736		
長期前払費用	0	-	0

() 貸借対照表計上額

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	26百万円	10百万円
短期金銭債務	6,048	6,538

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高	16,750百万円	17,859百万円
営業取引以外の取引による取引高	69	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	200	200
関連会社株式	5	5

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当事業年度 (2026年 2 月28日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	129	122
減損損失	368	334
資産除去債務	249	229
商品評価差額	30	57
未払事業所税	9	9
未払事業税	56	40
未払社会保険料	1	2
賞与引当金	8	15
繰越欠損金	9,823	11,155
その他	9	2
繰延税金資産小計	10,687	11,970
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,823	11,155
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	863	815
評価性引当額小計	10,687	11,970
繰延税金資産合計	0	0
繰延税金負債		
前払年金費用	-	68
資産除去債務に対応する除去費用	0	0
繰延税金負債合計	0	68
繰延税金資産の純額 (は負債)	-	68

- 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

- 3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第13号）」が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。

これに伴い、2027年 3 月 1 日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.5%から31.4%に変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は2026年4月8日開催の取締役会において、2026年5月22日開催予定の第55期定時株主総会に株式併合に関する議案並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議すること並びに、2026年5月22日付決議予定のA種種類株主による種類株主総会及びB種種類株主による種類株主総会（いずれも会社法第325条の準用する同法第319条第1項の規定に基づくみなし決議）に定款の一部変更に関する議案を付議すること及び会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式を消却することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、上記手続の過程において当社の普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきまして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更）」並びに「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）（自己株式の消却）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	114	76	77 (77)	14	98	2,539
	構築物	0	-	0 (0)	-	-	17
	機械及び装置	0	-	0 (0)	-	-	1
	工具、器具及び備品	1	163	141 (141)	0	22	1,504
	土地	441	-	0 (0)	-	441	-
	建設仮勘定	1	277	278	-	-	-
	計	558	516	497 (218)	14	562	4,063
無形 固定資産	商標権	0	-	0 (0)	-	-	11
	ソフトウェア	9	83	68 (59)	0	24	1,481
	ソフトウェア仮勘定	2	80	83 (9)	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	0
	計	12	163	151 (68)	0	24	1,492
長期前払費用		0	49	49 (49)	0	0	599

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	: asbee KIDS grande 盛岡南店他 新規出店 11店舗	55百万円
	ASBee サンピアザ店他 改装等 86店舗	20百万円
器具備品	: 自社利用PC及び自社利用ハンディターミナル	163百万円
ソフトウェア	: 自社利用ソフトウェア	83百万円
長期前払費用	: asbee KIDS grande つくば店他 新規出店 11店舗	29百万円
	ASBee イオンモール草津店他 改装等 86店舗	19百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	: 共用資産の減損損失の計上	77百万円
器具備品	: 店舗及び共用資産の減損損失の計上	141百万円
ソフトウェア	: 共用資産の減損損失の計上	59百万円
ソフトウェア仮勘定	: 共用資産の減損損失の計上	9百万円
長期前払費用	: 共用資産の減損損失の計上	49百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	26	50	26	-	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	2月末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.g-foot.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、株主優待券1,000円（1,000円券1枚）を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の所有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、株主優待券5,000円（1,000円券5枚）を贈呈します。 毎年2月末日及び8月31日現在の保有株式数2,000株以上の株主に対し、株主優待券10,000円（1,000円券10枚）を贈呈します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第55期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年1月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の4（株式の併合を目的とする株主総会の招集の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月22日

株 式 会 社 ジ ー フ ッ ト

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋	田	聖
--------------------	-------	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフット及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度において連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に記載されているとおり、売上高56,906百万円、営業損失2,388百万円、経常損失2,630百万円、当期純損失3,257百万円、マイナスの営業活動によるキャッシュ・フロー6,723百万円を計上している。継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失並びにマイナスの営業活動によるキャッシュ・フローを計上しており、2,359百万円の債務超過となったことも踏まえ、これらの影響は翌連結会計年度にも及ぶ可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。 会社は「2027年2月期重点取り組み」を実施することで業績回復に努めるとともに、取引金融機関による借入枠が確保されていることに加え、親会社であるイオン株式会社から必要に応じた経営支援を行い、イオングループで一体の経営体制を構築するとの意向を受けている。会社は、これらの状況から、当面の事業活動の継続性に懸念がないことを確認しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。資金計画の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定に基づき策定され、また経営環境の影響を受けるため不確実性を伴う。さらに、資金計画のうち店舗投資関連支出及び借入等に関する財務関連収支等は、経営者の判断に加え、計画を実行するための意思及び能力が必要である。以上のことから、当監査法人は、当該事項が重要なものであり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 資金計画の基礎となる事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定に基づき策定され、また経営環境の影響を受けるため不確実性を伴う。さらに、資金計画のうち店舗投資関連支出及び借入等に関する財務関連収支等は、経営者の判断に加え、計画を実行するための意思及び能力が必要である。以上のことから、当監査法人は、当該事項が重要なものであり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか検討するに当たり、経営者の対応策及びその実行可能性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 資金計画について、取締役会にて承認されていることを確かめた。 (2) 資金計画が、合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）にわたり立案されているか検討した。 (3) 資金計画の基礎となる事業計画、店舗投資関連支出、借入等に関する財務関連収支等について、経営者との討議を実施した。特に、2027年2月期の月次損益計画及び月次資金繰り計画については、過去実績との比較、外部情報との比較により基礎データの信頼性を検討し、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、経営者の判断した重要な仮定の合理性、実行のための意思及び能力を評価し、資金計画の実行可能性を検討した。 (4) 当監査法人が金融機関より直接入手した残高確認書との照合や、契約書、入金根拠資料等を閲覧することにより、2026年2月末時点の借入残高の網羅性、借入枠の実在性、財務制限条項の有無及び抵触する事実の有無を検討した。 (5) 経営者が評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報がないかどうかについて、経営者に質問するとともに、取締役会議事録等を閲覧することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーフットの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーフットが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

株 式 会 社 ジ ー フ ッ ト

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋	田	聖
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーフットの2025年3月1日から2026年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーフットの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価

損益計算書に記載されている通り、売上高55,907百万円、営業損失2,400百万円、経常損失2,640百万円、当期純損失3,262百万円を計上している。継続して重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、これらの影響は翌事業年度にも及ぶ可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価）と同一であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。